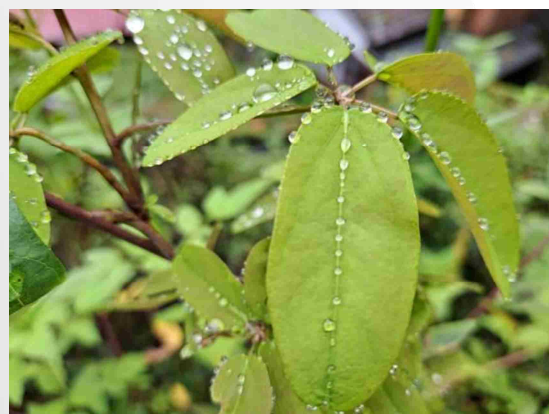


令和6年度
あきる野市環境白書



あきる野市

目 次

はじめに	1
環境白書作成の背景	1
環境白書の構成	2
第1章 あきる野市の環境の現状	3
1 自然環境分野	3
2 生活環境分野	10
3 エネルギー環境分野	19
4 人の活動分野	29
第2章 施策の進捗状況	34
1 第二次あきる野市環境基本計画改訂版【あきる野市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）】の施策の進捗状況	34
2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況	62
3 あきる野市環境委員会からの意見	77
資料編	
1 施策の進捗状況調査結果	79
2 「関連指標」の評価一覧	109
3 環境調査結果	110
4 放射線・放射性物質測定結果	118
5 地下水概況調査結果	118

はじめに

環境白書作成の背景

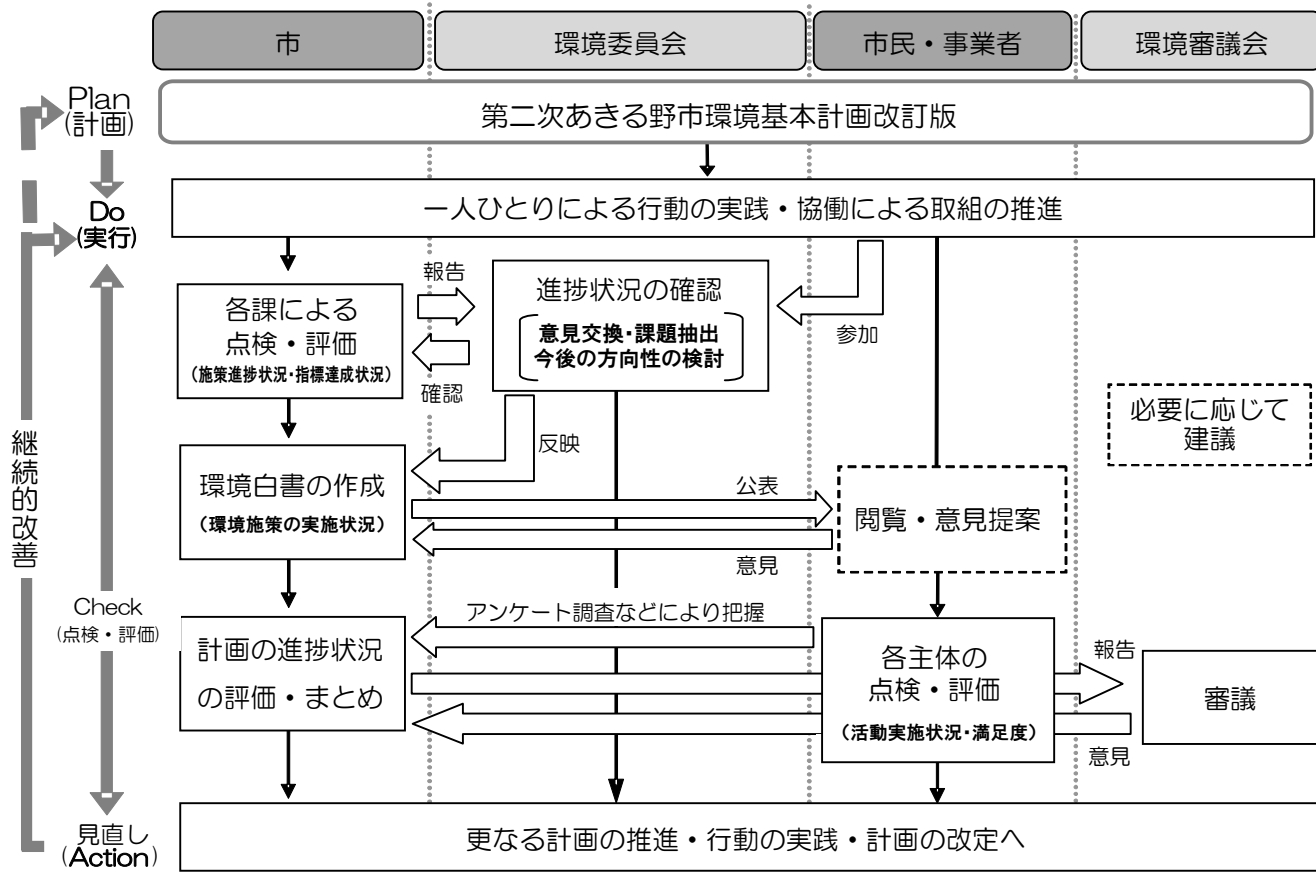
あきる野市では、平成 16 年 3 月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた「あきる野市環境基本条例」を制定し、平成 18 年 3 月には、同条例に基づき、「あきる野市環境基本計画」を策定しました。計画期間終了に伴い、平成 26 年度から 2 か年をかけ、平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第二次あきる野市環境基本計画」（以下「環境基本計画」といいます。）を策定しました。

その後、国における地球温暖化対策の強化など、社会情勢に変化があったことや、令和 4 年 3 月に策定された「第 2 次あきる野市総合計画」との整合を図ること、これまでの施策の成果等を反映させるため、「第二次あきる野市環境基本計画」を令和 4 年 6 月に改訂しました。改訂では、地球温暖化対策に関する施策をより効率的に推進するため、「あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を計画に取り込んでいます。

本書は、あきる野市の環境の現状や環境基本計画の施策の進捗状況を取りまとめたものであり、今後の課題把握に活用するとともに、本市の環境施策の実施状況を広く市民の皆様公表するものです。

また、環境基本計画（Plan）がどのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）した結果をまとめており、今後、環境基本計画の更なる推進・行動の実践に向けた見直し（Action）を行うための資料として活用します。

●第二次あきる野市環境基本計画改訂版の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の2章から構成されており、令和6年4月から令和7年3月までの取組状況を中心にまとめています。

■第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野それぞれの現状についてまとめています。

■第2章 施策の進捗状況

第二次あきる野市環境基本計画改訂版【あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】及び、生物多様性あきる野戦略に掲げられている施策の進捗状況並びにあきる野市環境委員会からの意見についてまとめています。

■資料編

※組織名の表記について

本書は、令和6年度の報告であるため、令和6年度の体制で表記しています。

第 1 章 あきる野市の環境の現状

あきる野市は、都心から 40～50km 圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、秋川と平井川に沿って市街地を形成しています。

また、市は、市域の面積（7,347ha）の約 6 割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

本章では、市の環境の現状について、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）の取組を掲載します。

1 自然環境分野

自－1 基礎情報の調査・収集

1) 自然環境調査

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成 21 年度から自然環境に関する専門的な知識を有する方による「あきる野市自然環境調査部会」を組織し、自然環境調査を実施しています。初めの 3 年間の調査結果については、「あきる野市自然環境調査報告書（平成 21 年度～23 年度）」として取りまとめ、市内の図書館やホームページでご覧いただくことができます。

また、あきる野の自然環境を身近に感じてもらうため、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」で調査結果の一部を紹介しています。この調査結果は、平成 26 年度に策定した「生物多様性あきる野戦略 ～未来の子ども達に贈る あきる野の自然の恵み～」や、現在進めている市内の守るべき動植物等の種類をリスト化した「あきる野市版レッドリスト」の基礎資料にもなっています。令和 6 年度は、自然環境調査を継続して実施しました。



＜あきる野市自然環境調査報告書
平成 21 年度～23 年度＞



＜リーフレット
「知って守ろうあきる野の自然」＞



＜生物多様性あきる野戦略＞

2) 森林レンジャーあきる野による活動の推進

「あきる野市郷土の恵みの森構想」（平成 22 年 3 月策定）に基づく森づくり事業の推進のため、平成 22 年 5 月に専門知識を持つ 4 人による「森林レンジャーあきる野」を設置しました。平成 29 年度からは、森林レンジャーあきる野の 1 人がこれまでの知識と経験、技術を活かす場として、小宮ふるさと自然体験学校の校長に就任したため、現在は 3 人で活動を行っています。

森林レンジャーあきる野は、登山道や山林地帯を巡視し、整備・補修するとともに、市内に生息する動植物の調査、滝や沢、巨木などの地域資源の掘り起こしなども行います。

さらに、地域の森づくりに関連した自然環境体験イベントの開催など、森とその周辺にある地域資源の持つ魅力を市内外に向けて発信しています。

また、学校の出前授業や寿大学等の講師派遣など、自然環境教育に関する活動を行っています。令和 6 年度は計 9 回実施し、参加人数は 199 人でした。なお、令和 5 年度まで小宮ふるさと自然体験学校と共同で実施していた市内公立小学校を対象とした小宮地区体験学習については、令和 6 年度からは小宮ふるさと自然体験学校単独で実施しています。

森林レンジャーあきる野による動植物調査において、これまでに動物では合計 143 種（哺乳類 5 種類、鳥類 71 種類、爬虫類 11 種類、両生類 10 種類、魚類 10 種類、昆虫類など 36 種類）、植物では 150 種の絶滅危惧種の生息・生育を確認しています。

※ 植物については、これまで準絶滅危惧種、データなし及び情報不足の種数を含めた種数の報告となっていましたが、動物に合わせ絶滅危惧種の種数のみの報告に改めています。なお、準絶滅危惧種、データなし及び情報不足の種数を含めた種数は、224 種です。

3) 生物多様性に関する情報発信

生物多様性に関する情報の共有化のため、様々な方策による情報発信に取り組んでいます。

令和 6 年度は、市広報及びホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を 8 回掲載したほか、「森林レンジャーあきる野新聞」を 8 回発行し、森林レンジャーあきる野の活動の紹介を通じて、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信しました。

また、外来種対策を通じて、外来種が在来種に及ぼす影響や生物多様性の概念などについても周知を図りました。



<森林レンジャーあきる野新聞>

自－２ 生物多様性の保全

１）生物多様性保全の仕組みづくり

市では、平成 26 年 9 月に「生物多様性あきる野戦略」を策定し、生物多様性の保全に取り組むとともに、令和 3 年 3 月には、その実施計画である「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を改定し、多様な主体の連携による生物多様性の保全と活用に関する取組を進めています。平成 29 年 9 月には、「あきる野市生物多様性保全条例」を制定し、市内の希少な動植物を保護する仕組みをつくり、令和 6 年度は、「あきる野市版レッドリスト（昆虫）」を作成するため、市内に生息する昆虫の情報の整理・集約、市内で生物調査を行う団体等と連携を図りました。また、従来から継続している取組として、市内の緑の保全を図るため、一定の条件を満たす樹林地、樹木などを保存緑地として指定する制度があり、令和 6 年度における保存緑地は、樹木 155 件、樹林地 4 か所（10,833.83 ㎡）、屋敷林 1 宅地、さらに、緑の活用を図るため、公開できる緑地を公開緑地として 1 か所（14,593 ㎡）指定しています。

２）有害鳥獣対策及び外来種対策

農作物被害を引き起こす有害鳥獣（イノシシなど）対策を進めるため、追い払いや電気柵の設置、箱わなによる捕獲等を行っています。また、外来種であるアライグマ・ハクビシンは、農作物被害を引き起こすほか、地域の生態系などに被害を及ぼすため、有害鳥獣対策と外来種対策の両面から、箱わなによる捕獲等を進めています。これらの取組は、専門的な知識や幅広い主体の協力が必要であることから、猟友会や市民ボランティアで組織する「あきる野の農と生態系を守り隊」との連携により推進しています。

令和 6 年度は、アライグマ・ハクビシンの対策として、引き続き、市民等へわなの貸出しによる捕獲及び捕獲分布図などを掲載したホームページの内容を更新し、周知啓発を行いました。

外来植物であるオオキンケイギク、オオバタクサの対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法の周知を継続するとともに、広報等で情報提供を呼びかけました。サクラ等の樹木を加害するクビアカツヤカミキリの対策については、市職員による公共施設の調査結果と市民による目撃情報を基に分布状況を把握し、防除対策を行っています。令和 6 年度から、クビアカツヤカミキリの成虫の捕獲（捕殺）及び被害木の調査を実施するボランティアを募り、捕獲調査隊を結成しました。また、サクラ等の被害木の所有者に対し、防除及び伐採の補助金を交付し、被害木 9 件の伐採が行われました。外来種対策の基礎情報として、市民から分布情報を提供してもらっており、令和 6 年度の目撃情報件数の実績は、アライグマ・ハクビシン 39 件（不明含む）、クビアカツヤカミキリ 173 件（別種含む）でした。

また、令和 5 年 6 月から新たに条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメについて、わなによる捕獲を実施しました。同じく条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニについては、市民参加による防除作戦を実施し、305 匹を捕獲しました。

令和 6 年 4 月に東京都と締結した「あきる野市におけるツキノワグマ防除対策事業に関する基本協定書」に基づき、ツキノワグマ対策事業による見回りや追い払い、緩衝帯整備等の防除を実施しました。

自－3 生物多様性の創出

1) 郷土の恵みの森づくり事業

市域の森づくりのあり方を示す「あきる野市郷土の恵みの森構想」や「生物多様性あきる野戦略」「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」に基づき、地域との協働による「郷土の恵みの森づくり事業」に取り組んでいます。

「郷土の恵みの森づくり事業」には、町内会・自治会等を主体とする昔道や尾根道の補修、景観整備のほか、「森林レンジャーあきる野」の活動（4 頁掲載）、森の子コレンジャー活動（31 頁掲載）、小宮ふるさと自然体験学校の運営（30 頁掲載）などが挙げられます。

昔道や尾根道の補修、景観整備の実施に当たっては、森づくりに関心のある方・事業者・団体からなるボランティア組織である「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会等の支援に取り組んでいます。令和 6 年 11 月の菅生の森づくり事業（コナラの植樹）には 2 人が参加しました。

また、市は町内会・自治会等が主体となり取り組んでいる昔道や尾根道の補修、景観整備等を行う「郷土の恵みの森づくり事業」に対して交付金を交付しています。令和 6 年度は、13 の町内会・自治会等により 22 か所で事業が実施されました。

さらに、カシノナガキクイムシ等を原因とするナラ枯れの被害を防止し、生物多様性の保全を推進するため、ナラ枯れの被害木又は被害を受けるおそれのあるコナラやミズナラ等のブナ科の樹木の所有者等に対して、倒木や落枝等により人身や家屋等に危害を及ぼすおそれがある被害木の伐採等に要する費用の一部を補助しました。なお、補助金交付件数は 5 件で被害木の伐採は 10 本でした。

「郷土の恵みの森づくり事業」以外においても、「あきる野市森林整備計画」に基づき、森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、林業の振興や森林の保全と活用のための森林整備を継続しています。令和 6 年度における整備面積は、間伐 37.91ha、枝打ち 8.08ha、伐採 11.47ha でした。

郷土の恵みの森づくり事業概要（令和 6 年度）

事業名	事業数	実施団体
昔道・尾根道補修等事業	8 事業	5 町内会・自治会等
景観整備事業	14 事業	10 自治会等



＜森林サポートレンジャーによる整備活動の様子＞



＜自治会による景観整備の様子＞

2) 魅力あふれる川づくりに関する取組

清流として知られる秋川は、優れた景観を有するだけでなく、釣りやバーベキュー、川遊びなどの場として市民や観光客に親しまれる、本市を代表する河川の一つです。

その一方で、河川環境の劣化や魚類の減少を懸念する声も聞かれることから、東京都の「秋川流域河川整備計画」により、東京都や秋川漁業協同組合と連携して、河川環境の維持・向上を図るとともに、稚魚の放流等の施策により、江戸前アユをはじめとする魚類の生息数や生息環境の回復を進め、更なる魅力向上を図っています。また、市では、指定管理によるバーベキュー場を設置し、適切な管理をしている一方で、管理地以外でのバーベキューのごみの放置など、河川利用のマナーについての課題が大きくなっています。

令和6年度は、秋川にある4か所の魚道を年2回点検し、流木・砂利の撤去を行うとともに、秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時の状況確認や河川清掃、魚類の保護を推進しました。



自－４ 生物多様性の活用

１）地産地消及び地域のブランド化の推進

地域から産出される農畜産物や木材等をその地域で消費する「地産地消」は、身近な生物多様性の恵みを感じられるだけでなく、生物多様性の普及啓発や輸送に係るエネルギーの削減への貢献など、様々な効果が期待されます。このため、本市においても、農業振興や林業振興の取組の一つとして、地域から産出される農作物や木材の利用を積極的に進め、地産地消に取り組んでいます。

令和６年度も、引き続き、「地産地消型」農業の拠点となる秋川ファーマーズセンターの一層の充実に向けて、ＪＡあきがわと検討を重ねました。

また、木材については、「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、庁舎内のラック、秋川ふれあいセンターの建築資材、児童館のロッカー及び下駄箱、秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の建築資材、子育てひろばのオブジェ（シンボルツリー）、フレア五日市の建築資材、消防団詰所の資材の一部に多摩産材を利用しています。

あきる野商工会では、地元の良質な食品等を地域ブランドである「秋川溪谷物語」に認定し、地場産業の振興と発展に寄与しています。市では、こうした取組を支援するため、平成２８年度に締結した株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定により、市内にあるセブン-イレブンにおいて、「秋川溪谷物語」ブランドの認証を受けた商品の販売をしており、令和６年度も、引き続き、地産地消の促進と土産物需要に対し、更なる拡充を図りました。

また、ふるさと納税では、市内事業者と連携し、「森っこサンちゃん」を活用した返礼品の開発や提供に向けた支援を行っています。

その他、「秋川溪谷」ロゴの活用推進や、本市のイメージキャラクターである「森っこサンちゃん」のＬＩＮＥスタンプを販売するなど、「秋川溪谷」としての地域ブランド化に向けた取組を行いました。

令和６年度も、『森っこサンちゃん』の使用に関する要領に基づき、「森っこサンちゃん」が事業者により各種商品等に活用されています。また、着ぐるみについては、『森っこサンちゃん』着ぐるみ使用基準に基づき、市のイベント等で活用しているほか、市職員がボランティアで組織する「森っこサンちゃんサポーターズクラブ」を設置し、「森っこサンちゃん」の幅広い活用の検討や着ぐるみ対応の支援などを行っています。



森っこサンちゃん

<「森っこサンちゃん」のイラスト>



<「森っこサンちゃん」LINE スタンプ>



<「秋川溪谷」ロゴ>

2) 生物多様性を活かした観光振興

秋川流域の大地は、古生代から新生代にかけての多くの地層がまとまって分布する全国でも有数の地域です。この多様な大地を背景として、この地域の生物多様性が維持されています。

このような貴重な大地を保全するとともに、観光や商業などによる地域の活性化を目指すため、平成28年度に開室した秋川渓谷戸倉体験研修センター（戸倉しろやまテラス）3階の秋川流域ジオ情報室において、秋川流域周辺の生物多様性に関する展示や貴重な地域資源の情報を発信し、広く一般の方々に向けて秋川流域の魅力をPRしています。観光拠点の一つである同施設では、生物多様性を活かした体験研修等を行っています。令和6年度は、秋川流域ジオ情報室と連携し、事業のサービス向上を図り、1,593人が体験事業に参加しました。

また、「あきる野百景」を各公共施設や観光施設に設置・配布し、周知を継続しました。さらに、秋川流域の地質・地形・化石等の自然遺産に関する「たのしるBOOK」や「秋川流域ジオサイトマップ」を作成し、市民への普及啓発に活用しています。その他の観光パンフレットについても、最新情報に更新して配布しています。観光ルートに関しては、①秋川エリアルート、②増戸ルート、③五日市ルート、④金比羅ルート、⑤深沢ルート（あじさい山）、⑥戸倉ルート、⑦乙津・養沢ルートについて、重点的なプロモーションと整備を実施しました。

令和7年3月には、秋川流域活性化に向け、武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」を建設しました。（同施設は、令和7年7月にオープンしています。）

その他、環境に対するインパクトを最小限にして、アウトドアを楽しむための環境倫理プログラムであるLNT講座を、職員・市民向けに企画し、持続可能な観光の推進に加え、生物多様性の保全に努めました。



＜観光パンフレット「秋川渓谷～春夏編～」
「秋川渓谷～秋冬編～」＞



＜秋川流域ジオ情報室＞



＜武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」＞



＜自然体験の様子＞

2 生活環境分野

生－1 公害対策の推進

1) 河川の水質（調査結果の詳細は資料編 110 頁～113 頁に掲載）

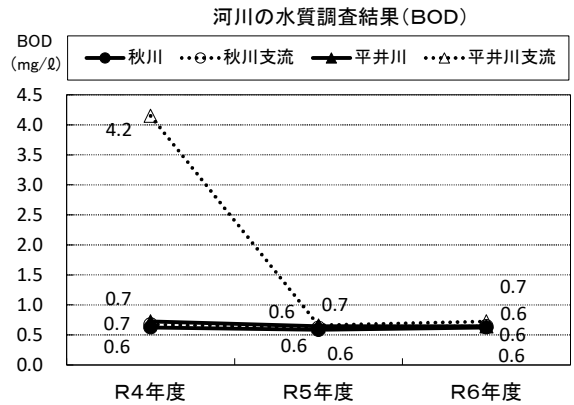
良好な生活環境を維持するため、市内の河川やその支流 20 か所で、年 4 回の水質調査を実施しています。

平成 29 年 4 月 1 日から、平井川・養沢川は河川の水質調査が変更となり、市内の河川類型は全河川で AA 類型となっています。

水質汚濁の指標となる BOD(*)をみると、秋川は、支流も含め良好な水質を維持し、環境基準を達成しています。令和 4 年度に環境基準を大きく超過した平井川支流では、令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度も追加調査を行いました。環境基準を超える数値は確認されませんでした。

また、多摩川と関連河川の水質の向上を目的として、多摩川流域の関係自治体が同一日に実施する河川の水質調査に参加しています。秋川、平井川と多摩川が合流する地点で、年 2 回調査を行い、おおむね良好な水質が維持されているという結果を得ています。

* BOD（生物化学的酸素要求量）： 水中の汚物を分解するために微生物が必要とする酸素の量。この値が大きいほど水質汚濁が著しいといえる。



※ データは、各河川の複数地点で年間 4 回（5・8・11・2 月）実施している測定結果の平均値である。

【水質汚濁に係る環境基準】
生活環境の保全に関する環境基準（河川）

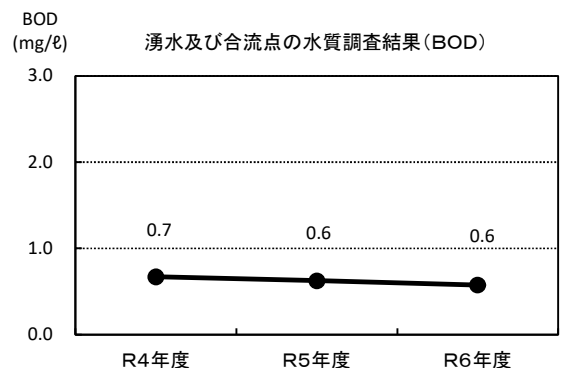
類型	河川名	環境基準
河川AA類型	秋川 平井川 養沢川	1mg/ℓ以下

2) 湧水及び合流点の水質調査（調査結果の詳細は資料編 114 頁に掲載）

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁部から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。

市では、「あきる野市清流保全条例」に基づき、年 1 回、湧水 17 か所、河川との合流点 19 か所で水質調査を実施しています。

湧水の水質には、環境基準が設定されていないため、参考として、1) に示す生活環境の保全に関する環境基準（河川 AA 類型）と比較すると、一部で環境基準を超過していたため、今後も引き続き調査を実施し、経過の観察を行っていきます。



※ データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査（調査結果の詳細は資料編 115 頁に掲載）

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地をおおむね 2 キロメートル四方に区切り、そのうちの 7 か所（工場、事業所、住宅地近辺）の井戸水を採取し調査を実施しています。

調査を行った全ての地点で環境基準を達成しており、良好な水質が維持されています。なお、調査項目と環境基準は、右表に示すとおりです。

地下水の水質汚濁に係る環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下

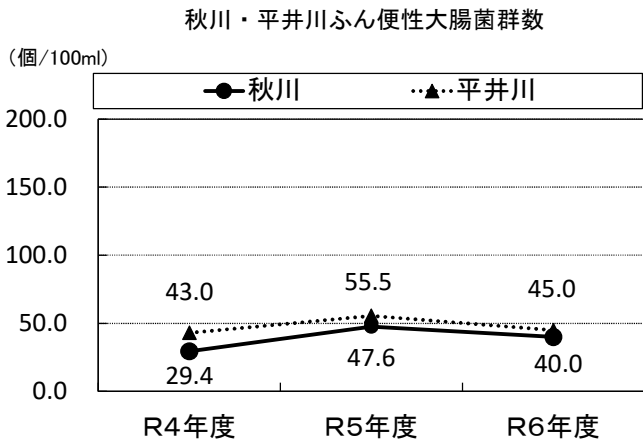
4) 秋川・平井川水生生物調査

カゲロウ、サワガニなどの河川に生息する水生生物は、水質汚濁などの影響を受けやすいことから、秋川 4 か所、平井川 2 か所の計 6 か所において、年 2 回、生息する水生生物を指標として水質を判定する調査を実施しています。指標生物の同定・分類を行い、汚濁の度合いは「きれい～わりあいきれい」で総合水質判定されています。

5) 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査（調査結果の詳細は資料編 115 頁に掲載）

秋川、平井川の親水性の高さに着目し、環境省が示す水浴場水質判定基準に沿って、秋川 9 か所、平井川 2 か所の計 11 か所において、年 1 回、ふん便性大腸菌群数の測定をしています。

令和 6 年度の値は、秋川、平井川とも水浴場水質判定基準において適（水質 A）となっています。



水浴場水質判定基準（環境省）

区分		ふん便性大腸菌群数
適	水質AA	不検出(検出限界2個/100ml)
	水質A	100個/100ml 以下
可	水質B	400個/100ml 以下
	水質C	1,000個/100ml 以下
不適		1,000個/100ml 超過

6) 工場等排水調査

水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち、一日当たりの排水量が 20 m³/日以上、事業場と有害化学物質等を処理して排水している事業場を対象として、年 1 回、排水の調査を実施しています。調査結果は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」で定める排水基準値以下となっています。

7) ゴルフ場水質調査

市内 2 か所のゴルフ場で使用されている農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤など）が河川に与える影響を確認するため、各ゴルフ場内の調整池において、年 1 回、水質調査を実施しています。いずれの地点も「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針（令和 2 年 3 月 27 日）」における水濁指針値を達成しています。

8) 道路沿道調査

市内の道路 4 か所（国道 411 号線、都道 166 号線、五日市街道、睦橋通り）において、道路沿道環境の実態を把握するため、騒音と交通量を調査しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

令和 6 年度道路沿道調査結果

調査場所	等価騒音レベル(dB)(※1)		要請限度(dB)(※2)			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	区域(※3)	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	68	63	b	75	70	163	28
都道166号線	69	63	a	75	70	115	22
五日市街道	65	57	c	75	70	91	9
睦橋通り	69	65	b	75	70	188	39

※ 実施日：令和 6 年 10 月 7 日～10 月 8 日

*1 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データについて、エネルギー量で平均して何 dB の騒音に相当するかを求めたもの。

*2 要請限度：環境省令で定める自動車騒音又は道路交通振動の限度。区市町村長は、要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できる。

*3 区域〔a〕：第 1・2 種低層住居専用地域、第 1・2 種中高層住居専用地域をいう。

〔b〕：第 1・2 種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域をいう。

〔c〕：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域をいう。

9) 大気中ダイオキシン類調査

調査対象としているダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成してしまう物質です。

市では、あきる野市役所及び五日市出張所の屋上の 2 か所において、年 1 回、測定を行っています。過去 3 年間の測定結果では、両地点ともダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準を達成しています。

大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果 (pg-TEQ/m ³ (※))			環境基準
	R4年度	R5年度	R6年度	
あきる野市役所	0.013	0.009	0.006	0.60
五日市出張所	0.011	0.009	0.005	

* pg (ピコグラム)：1 兆分の 1 グラム * TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

※ 令和 6 年 8 月 19 日～8 月 26 日に実施した調査結果である。

10) 二酸化窒素調査（調査結果の詳細は資料編 116 頁に掲載）

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響を把握するため、年 4 回、市内 22 か所で、二酸化窒素を測定しています。過去 3 年間の測定結果では、二酸化窒素に係る環境基準を達成しています。

二酸化窒素(NO_2)調査結果

測定結果(ppm) (*1)			環境基準 (*2)
R4 年度	R5 年度	R6 年度	
0.009	0.008	0.011	0.06

※ データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

*1 ppm (ピーピーエム) : 容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmと
いう。例えば NO_2 が1ppmとは、空気1 m^3 中に NO_2 が1 cm^3 含まれる場合である。

*2 1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

11) 一般大気調査（調査結果の詳細は資料編 117 頁に掲載）

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。浮遊粉じんのうち粒径が $10\mu\text{m}$ (*1)以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m^3)			(参考) 環境基準 (*2)
R4年度	R5年度	R6年度	
0.0227	0.0095	0.0217	0.10

市では、市内 15 か所（令和 6 年度）において、浮遊粉じんの全体量を測定しています。

浮遊粉じん量については、大気の汚染に係る環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粉じんより粒径の小さい浮遊粒子状物質の環境基準と比較したところ、全測定箇所の値は、浮遊粒子状物質の環境基準値を下回っていました。

※ データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

*1 μm (マイクロメートル) : $1\mu\text{m}$ は100万分の1 m で、0.001 mm である。

*2 1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^3 以下であること。

12) 工場等臭気調査

塗装工場のシンナー等の有機溶剤が大気環境に与える影響を把握するため、市内 2 か所において、年 1 回、臭気調査を実施しています。いずれの地点も環境確保条例で定める臭気指数の許容限度内でした。

13) 採石場周辺環境調査

特定の事業所との環境保全協定に基づき、交通量調査を年 2 回（5 月、11 月）、総浮遊粉じん量調査を年 4 回（5 月、9 月、11 月、2 月）、浮遊重金属量調査を年 1 回（2 月）、二酸化窒素調査を年 4 回（5 月、9 月、11 月、2 月）実施しています。各調査結果からは、採石場粉じん及びダンプカーの通行による大気への影響は認められませんでした。

14) 事業所関連水質調査

特定の事業所（2 社）との環境保全協定に基づき、水質関連調査を実施しています。いずれも水質汚濁に関する環境基準値以下でした。

15) 放射線・放射性物質の測定（調査結果の詳細は資料編 118 頁に掲載）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、市では、空間放射線測定を実施しています。（平成 29 年度からは、公共施設等の測定を廃止しました。）

空間放射線については、年 2 回、市内 4 か所を定点として測定しました。（近年は測定値の推移に大きな変動が見られないことから、令和 6 年度より測定地点及び測定頻度を変更しました。）

これらの測定ポイントにおいて、「あきる野市空間放射線測定等に関する基準」（平成 23 年 11 月 24 日決定）に示す基準値、毎時 $0.23 \mu\text{Sv}$ （*1）（追加被ばく線量（*2）年間 1mSv （*3））を超える地点はありませんでした。

農産物等の放射性物質の検査は、原子力安全委員会の検査計画・品目・区域などの考え方にに基づき、平成 23 年度から継続して、東京都が実施しています。



＜空間放射線測定の様子＞

*1 μSv （マイクロシーベルト）：人体が直接影響を受ける放射線量を表す単位で、通常 1 時間当たりの線量を示す。
 $1 \mu\text{Sv}$ は、 100 万分の 1Sv である。

*2 追加被ばく線量：自然界や医療行為により被ばくする放射線を除いた被ばく線量をいう。

*3 mSv （ミリシーベルト）： 1mSv は、 1000 分の 1Sv である。

16) 石綿(アスベスト)に関する取組

石綿（アスベスト）は、昭和 30 年代から建材等に繊維素材として多く使用されていましたが、健康被害が知られるようになり、昭和 50 年に吹付けアスベストの使用が禁止されて以降、段階的に使用が禁止され、平成 24 年に全面使用禁止となりました。しかし、現在も使用が禁止となる以前のアスベストを含む建材が使われた建物等が多く残されており、解体・改修工事を行う時には注意が必要です。

市では、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づき、アスベスト対策を行っています。また、令和 4 年 4 月からは、大気汚染防止法の改正に伴い、一定規模以上の建築物等の解体・改修工事を行う場合は、当該工事における石綿含有建材の有無の事前調査結果を報告することが義務づけられ、アスベスト飛散防止における対策が強化されました。そのため、市広報やホームページなどで解体・改修工事を検討している市民や事業者への情報の周知を行うとともに、申請された事前調査報告書に基づき、立入調査を実施しています。

また、災害時は被災した損壊建物からのアスベスト飛散にも注意が必要なことから、市民への周知を図るとともに、災害ボランティアセンターとなるあきる野市社会福祉協議会とも連携し、周知を行っています。

17) 市内におけるPFASの調査結果（調査結果の詳細は資料編 118 頁に掲載）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1 万種類以上の物質があるとされています。PFAS の中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきました

が、現在、国内での製造・輸入等が原則禁止されています。令和2年に国により、公共用水域、地下水の暫定指針値は50 ナノグラム/リットル（PFOS と PFOA の合計値）に設定されました。

東京都では、調査項目に PFOS 及び PFOA を追加し、都内全域の地下水を対象に調査を実施しています。令和6年度の調査では、国の暫定指針値を超える市内の調査地点はありませんでした。また、過去の調査においても暫定指針値を超えたことはありません。



生－２ 資源循環型社会の構築

1) ごみ排出量

令和６年度のごみ総排出量は 21,319 t で、前年度より 129 t 減少（－0.6％）しました。このうち、総ごみ排出量の約 8 割を占める可燃ごみについては、16,357 t が排出されており、前年度より 115 t 減少（－0.7％）しました。

令和６年度の１人１日当たりのごみ排出量は 736.1 g であり、全国の 851 g（令和５年度）（＊１）よりは少ないものの、都内 30 市町村（多摩地域）のうち排出量の多い順から５番目（令和６年度）に位置し、多摩地域の平均排出量である 638.3 g（＊２）を 97.8 g 上回っています。

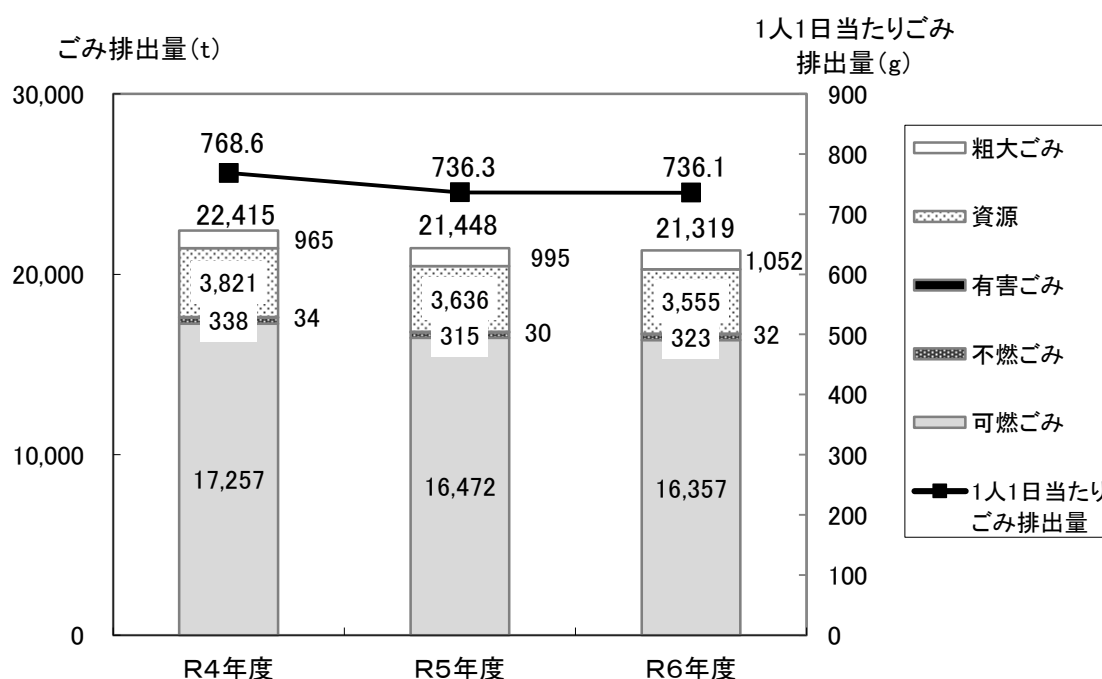
今後も、ごみの減量に向け、食品ロス削減の推進、簡易包装の商品を選ぶ、物は長く大切に使う、生ごみは捨てる前に水分をひと搾りする、資源化できるごみは資源として排出するなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないように心掛けることが大切です。

＊１： 資料「一般廃棄物処理事業実態調査 令和５年度（環境省）」

＊２： 資料「多摩地域ごみ実態調査 ２０２４（令和６年）年度統計」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）

※ １人１日あたりのごみ排出量はあきる野市事務報告書の数値（端数は小数点第２位を四捨五入）

ごみ排出量の推移



2) 3Rの推進

市では、持続的発展が可能な社会を目指し、市民や事業者との協働のもと、ごみの減量化や資源化を進め、資源循環型社会の構築を目指しています。

そのために、「あきる野市廃棄物減量等推進員」（あきる野ごみ会議）の活動などを通じて、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の3Rの取組を推進しています。ごみ減量やリサイクル意識の啓発のため、ごみ会議の運営やごみ情報誌「へらすぞう」の発行、イベントの開催などに取り組んでいます。

令和6年度においても、ごみ会議の運営やごみ情報誌「へらすぞう」の発行を継続しました。また、市民や市内事業者から余剰食品を回収し、子ども食堂等へ配布するフードドライブ事業を3回開催し、食品ロスをテーマにした講演会の開催や食品ロスに関する授業を市内小学校10校で実施しました。

この他に、生ごみ堆肥化の普及のため、定期的な生ごみ堆肥化講習会（ダンボール式コンポスト講習会および不織布バッグタイプのコンポスト講習会）の実施、EM菌生ごみ処理容器の貸与を実施しました。また、市内の小中学校の児童・生徒を対象に、ごみ問題啓発用ポスターコンクールを開催し、応募作品を活用した啓発事業として、市内の有料ごみ袋販売店など26店舗で年間を通して掲出し、ごみ問題の周知に取り組みました。



＜堆肥化講習会（コンポストバッグ）の様子＞



＜ごみ情報誌「へらすぞう」＞

3) 資源循環型社会に向けたシステムづくり

ごみの分別の徹底や減量・資源化の推進、意識の向上を図るため、リサイクル意識の高揚と地域コミュニティの活性化、環境教育の一環として、資源集団回収を行っています。令和6年度の資源集団回収団体は94団体、回収実績は延べ772回、1,464 tに上りました。資源集団回収を推進するため、市では奨励金を交付しています。

また、金属・ビン類、紙類、布類、ペットボトル、白色トレイについては戸別回収を実施しており、令和6年度の回収量は、3,555 tとなりました。

加えてプラスチック製品のごみ発生抑制と再資源化を推進するため、株式会社パイロットコーポレーション及びHOYA株式会社アイケアカンパニーと協定を令和6年10月から締結し、プラスチック製品を回収ボックスに投函する方式で、再度プラスチック製品に戻す活動も実施しています。使用済みインクカートリッジ回収事業とともに、今後も再資源化を啓発していきます。

生－3 清潔で快適なまちづくりの推進

1) 市街地における緑の保全・創出

市には、山林や農地以外でも、公園や住宅地などの市街地に、多くの緑が存在しています。これらの緑は、生態系保全の役割を果たすとともに、人々の暮らしに潤いをもたらしてくれます。このため、市街地における緑の保全や創出を継続しています。

ゴーヤの苗の配布等を通じ、グリーンカーテンの普及拡大や、農地・緑地の多面的機能について情報発信を行いました。

また、市では、「工場立地法」や「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、大規模工場の設置、500㎡以上の敷地における建築物等の設置、500㎡以上の区域における宅地造成その他土地の区画形質の変更に對し、緑化の指導を行っています。令和6年度は、工場立地法の届出0件、緑化計画書8件、宅地造成等に関する届出書9件の届出がありました。

2) 清潔で快適なまちづくり

誰もが愛着を持てる清潔なまちづくりに向け、市民との連携のもと、歩きたくくなるような魅力的な街並みの形成を進めています。

町内会・自治会、秋川漁業協同組合、PTA等の協力のもと、市内各地の道路や河川等の一斉清掃を実施しています。令和6年度は春・秋2回実施し、参加者は延べ24,298人、ごみの総収集量は35.82tとなりました。一斉清掃では、海洋ごみ対策の一環として、日本財団と環境省が推進する海洋ごみ削減を目的とした全国一斉清掃キャンペーン「海ごみゼロウィーク」に関連付けを行っています。また、ボランティア袋を配布し、市民や事業者が自発的に行う市内の美化活動を支援しました。さらに、ポイ捨て防止を目的に、小中学生が描いたごみ問題啓発用ポスターコンクールの入賞作品を、啓発看板として掲出できるようラミネート加工して市民へ配布しました。

市街地において、安全な歩行空間の確保や美観風致の維持を図るため、平成17年2月から「違反広告物撤去協力員制度」を設け、市民と市との協働のもと、道路、水路、公園などに違法に設置された立看板や広告物などの撤去を行っています。令和7年3月現在で、同協力員には95人が登録されています。なお、違反広告物は844枚撤去しました。

農地、道路、山林などへのごみの不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄のパトロールや取り締まり、防止看板の設置などを継続・強化しています。令和6年度では、週2回（年間103日間）2人1組で市内をパトロールし、不法投棄ごみの回収作業を行った結果、回収件数は1,164件となり、12.74tのごみを回収・処理しました。なお、このうち17件については、家電リサイクル法の処理を行いました。



<不法投棄防止看板>

3 エネルギー環境分野

エネー1 省エネ・再エネの推進

1) あきる野市の温室効果ガス排出量

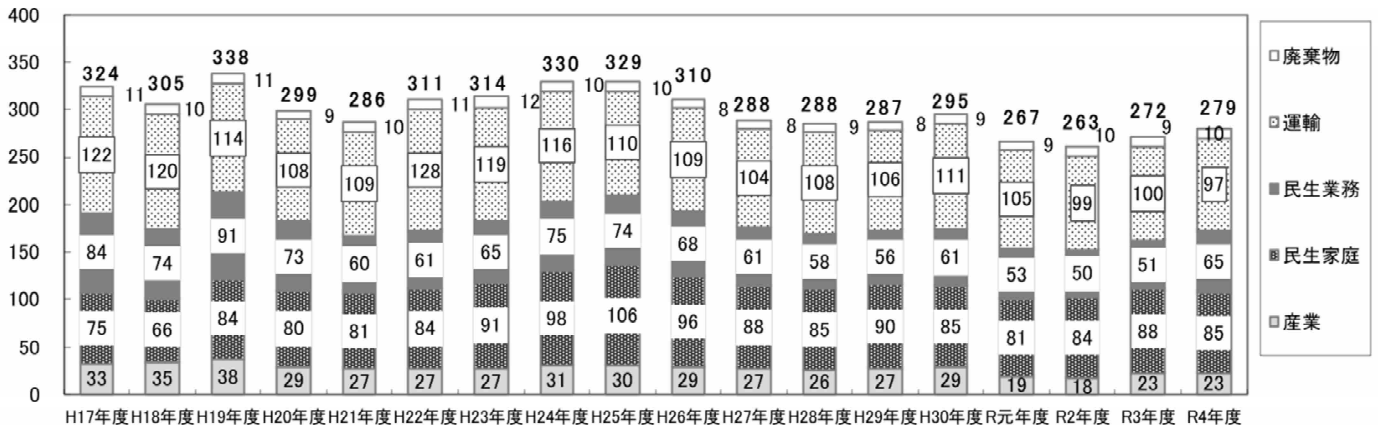
地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加し、地球全体の気温が上昇する現象のことです。地球温暖化の進行により、異常気象や生態系、農業への影響などが懸念されています。

あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）は 33 万 3 千 t-CO₂ でした。その後は、平成 19 年度の 35 万 t-CO₂ をピークに、年度ごとの増減はあるものの、令和 4 年度は 30 万 4 千 t-CO₂ となっています。

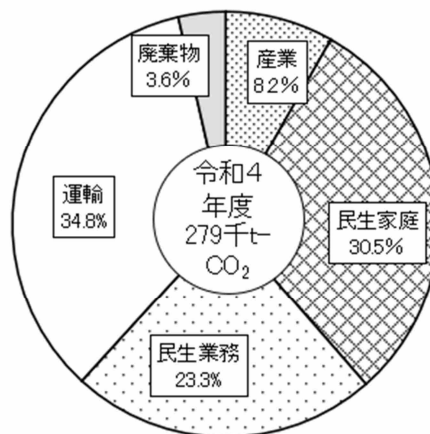
また、あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、温室効果ガス排出量の約 90%を占める二酸化炭素について、令和 12 年度までに平成 25 年度比 48.6%の削減（16 万 9 千 t-CO₂）を目標としています。令和 4 年度は約 27 万 9 千 t-CO₂ で、平成 25 年度比 15.2%の削減となっています。また、二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 34.8%と最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門となっています。

二酸化炭素排出量
(千t-CO₂)

二酸化炭素排出量の推移



令和 4 年度の部門別二酸化炭素排出量の内訳



※ 資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量(1990 年度～2022 年度)」
(オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」)

2) 市の事務事業における取組

平成 13 年度から「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、市の公共施設等を対象とする地球温暖化対策の取組を進めています。令和 5 年度からは第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて取組を推進しました。

本計画は、本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス排出削減のための行動を促すことを目的としています。

また、運用方法を改善し、多層的 PDCA サイクルによる進行管理の中で、点検・評価を行っていくことで継続的な改善を目指します。

■ 第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

計画期間：令和 5 年度～令和 12 年度（8 年間）

基準排出量：7,982 t- CO_2

排出量目標：令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量を 3,911 t- CO_2 以下とする。

（基準年度比 51%削減）

※ 平成 25 年度を基準年度とし、電気の排出係数は環境省公表の令和 3 年度の排出係数、その他のエネルギーについては「地球温暖化対策推進法」に基づく係数を使用した。

取組内容：本計画における主な取組

- 省エネルギー対策の実施
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 庁用車の次世代自動車への転換
- 市有地の自然環境の保全・整備
- 職員による環境マネジメント・省エネ行動の実施
- 電気の排出係数の低減

温室効果ガス排出量の推移

	年 度	H27	H28	H29	目標値 (R2)
第三次計画	総排出量 (t-CO ₂)	3,663	4,019	4,350	4,480 以下
		3,838	3,877	4,293	

	年 度	H30	R1	R2
第四次計画	総排出量 (t-CO ₂)	7,023. 3	6,587. 3	4,789. 4
		7,445. 9	7,252. 9	6,513. 3

	年 度	R3	R4	中期目標値 (R3)	目標値 (R12)
第四次計画	総排出量 (t-CO ₂)	4,674. 2	6,493. 2	6,703. 8 以下	4,788. 9 以下
		6,763. 1	7,517. 2		

	年 度	R5	R6 (速報値)	目標値 (R12)
第五次計画	総排出量 (t-CO ₂)	6,718. 3	4,650. 6	3,911 以下
		7,497. 4	7,282. 8	

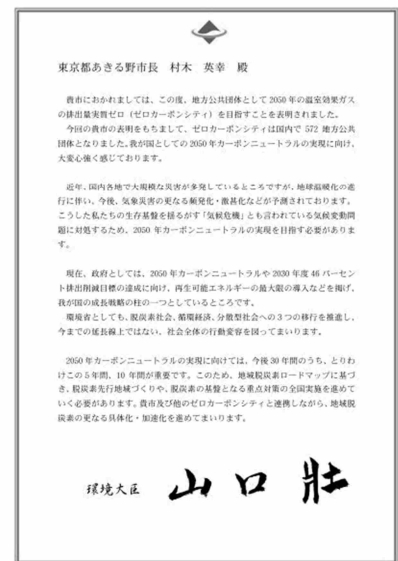
- ※ 排出量の上段は、当該年度の排出係数（変動値）を用いて算定した排出量であり、下段は、基準年度（第三次計画は平成 24 年度、第四次計画・第五次計画は平成 25 年度）と同様の排出係数を用いて算定した参考値である。
- ※ 令和 6 年度の値は、集計の速報値であるため、最終的な「温室効果ガス排出量等集計結果報告書」の値と異なる場合がある。
- ※ 平成 30 年度以降は、第四次計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含んでいる。
- ※ 令和 6 年度から温室効果ガス排出量の算定方法等の見直しがあり、電気の基礎排出係数において非化石証書やグリーン電力証書及び再エネ電力由来の J-クレジットを反映することになったため、再エネ 100% 電力を契約している施設では、電力の使用に伴う CO₂ 排出が 0 となる。

排出量の推移に示すとおり、令和 6 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は 4,650.6 t-CO₂ となりました。前年と比較すると総排出量が大きく減少していますが、これは電気の基礎排出係数の算定方法が変更となったことで、市の一部施設で契約している再エネ 100% 電力について、CO₂ 排出量が 0 になったためです。また、基準年度の排出係数で算出した参考値についても減少しているため、算定方法によらず、総排出量が減少していることが確認できます。令和 12 年度の目標値に向けて、引き続き、高効率機器の導入や再エネ 100% 電力の契約を行う等、省エネルギーに配慮した取組を進め、更なる温室効果ガスの排出量の削減を目指していくとともに、今後の経過を注視します。

3) 2050 年ゼロカーボンシティの表明

平成 27 年に採択されたパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」ことが目標として示され、2050 年までに温室効果ガス排出量をゼロにすることが必要とされています。この目標達成に向け、日本政府は令和 2 年 10 月 26 日に「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

あきる野市では、令和 4 年あきる野市第 1 回定例会 3 月定例会議における市長の施政方針（令和 4 年 2 月 17 日）において「2050 年ゼロカーボンシティ」を表明しています。



4) 市民・事業者における省エネ活動の促進

家庭や事業所における省エネを促進するため、省エネにつながる取組や取組による効果、省エネを進めるための支援制度などの情報収集や周知を図りました。

家庭における省エネの推進に向け、「省エネ型生活 10 か条」と各家庭で月々のエネルギー使用量からどの程度の温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図りました。「省エネ型生活 10 か条」と「環境家計簿」は、平成 27 年度に更新し、市のホームページ等で紹介しています。

令和 6 年度は、家庭向けの省エネセミナー（大人向け・親子向け）を 2 回実施し、計 47 人が参加しました。また、中小企業を対象として、西武信用金庫との協定に基づく脱炭素セミナーの共催に向けて準備を進めました。



＜省エネセミナーの様子＞

5) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入

市では新エネルギー・省エネルギー機器の導入を進めています。令和 6 年度は、新設する街路灯 12 基に LED 照明を採用し、LED 照明を用いた街路灯・防犯灯は合計 8,081 基になりました。公共施設では、改修が必要な蛍光灯を順次 LED 照明に交換しています。教育総務課では、学校施設に ESCO 事業による省エネルギー設備・機器（照明設備の LED 化及び高効率空調熱源）を導入、また総務課では、庁舎、生涯学習課推進課ではルピアホールの照明設備を LED 照明（リース）に変更を行いました。さらに、スポーツ推進課では、市民球場のスコアボード制御に、太陽電池パネル及び蓄電池を導入しました。

その他、本庁舎では令和 3 年度から空調設備制御に AI-BEMS（※1）を導入しています。令和 6 年度の本庁舎のエネルギー消費量は、前年度比 96.43%となっており、LED 照明導入による効果と考えられます。

※1 AI-BEMS：機械学習型ビル・エネルギー管理システム

エネー２ 移動手段における地球温暖化対策の推進

1) エコドライブ等の推進

市の温室効果ガス排出量の内訳（19 頁記載）を見ると、運輸部門からの排出量が最大となっています。この背景には、市では自動車の利用頻度が高く、燃料使用量が多いことなどが推察されます。

燃料使用量の節減につながるエコドライブの推進のため、「わたしのエコドライブ宣言」をした方に、「エコドライブマグネットステッカー」を配布しています。令和 6 年度は、マグネットステッカーを新たに 3 枚配布し、配布したマグネットステッカー枚数は累計 570 枚となりました。既にエコドライブ宣言をした方のマグネットシート貼付写真を市ホームページに掲載し、「エコドライブの輪」の拡大にも努めました。

市においても、市職員の業務における省エネ活動（エコ活動）に基づき、エコドライブを推進しています。給油量、走行距離を記録し、チェック表に庁用自動車の使用による二酸化炭素排出量等をグラフ化することで、燃料使用量の増減を可視化し確認しています。さらに、庁用自動車にエコドライブ啓発ステッカーの貼付を行うとともに、給油時の記録による庁用自動車の燃費把握を行いました。

また、庁用自動車への次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等）の導入、本庁舎への急速充電器の設置など、燃料使用量の節減に向けた取組を進めています。令和 6 年度は、電気自動車を 1 台導入しました。



＜「森っこサンちゃん」エコドライブマグネットステッカー＞



＜庁用自動車として利用している電気自動車＞

エネー3 緑の活用

1) 森林の保全・活用

市広報を活用して保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介や、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動・報告などを行い、森林の多面的機能・緑の大切さを発信しました。

また、木質バイオマス利活用方法、カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策、地産地消と地球温暖化対策の関連性について、国や東京都、他の地方公共団体、民間事業者の情報収集と研究を行っています。

さらに、本市も参画している「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会の取組として、森林環境譲与税を活用し、市内の公有林 2.94 ヘクタールの整備が行われました。

エネー4 気候変動への適応

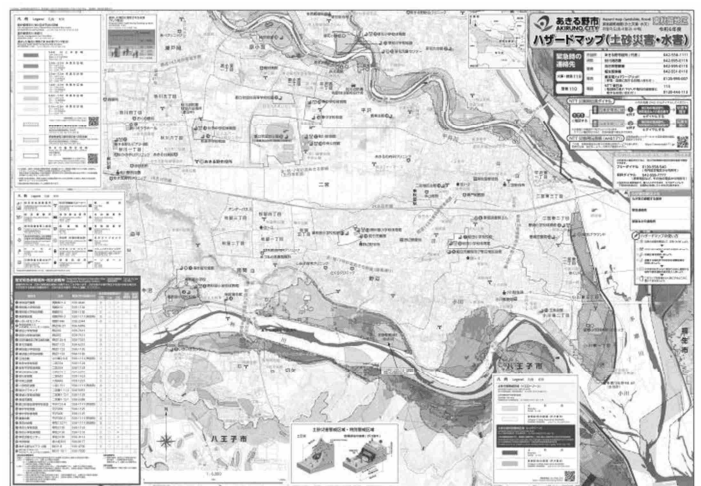
1) 自然災害対策

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。「東京都気候変動適応方針」（2019年12月、東京都環境局総務部環境政策課）では、将来の年平均気温は現在より3.4℃上昇し、真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数が増加、年間降水量や短時間強雨、無降水日も増加すると予測されています。また、日本への台風接近数は減るものの、極端に強い台風の最大強度が顕著に増加し、その強度を維持した状態で日本を含む中緯度帯まで到達する可能性がある」と指摘しています。こうした状況を踏まえると、市民・地域・市がそれぞれの役割を理解し、集中豪雨や大型台風に伴う土砂災害や浸水被害に対する備えが必要です。

対策の1つとして作成したあきる野市ハザードマップ（土砂災害・水害）は、市内を東秋留、西秋留、多西、増戸、五日市、戸倉、小宮の7つの地域に区分けし、急傾斜地崩壊等の土砂災害の発生の恐れがある地区及び水害の発生の恐れがある地区を地図化したもので、被害の範囲や程度、避難所等の情報を確認できます。令和6年度は、既存のハザードマップを更新し、市民に危険箇所や避難所の周知を図るため、全戸配布を行うとともに、市ホームページに掲載しました。また、あきる野市産業祭に出展し、来場者に対してハザードマップの説明や、居住地域の危険度・避難場所の確認を実施しました。

また、防災についての普及・啓発として、広報あきる野6月1日号・9月1日号に、自然災害に対する備え等の情報掲載に加えて、消防署からの依頼に基づき、自然災害に対する注意喚起や、東京都が発行する「東京マイ・タイムライン」の配付を行いました。

そのほか、あきる野市防災・安心地域委員会と連携し、地域防災リーダー育成事業やあきる野市総合防災訓練を開催しました。



<ハザードマップ>

2) 熱中症予防の普及・啓発と注意喚起

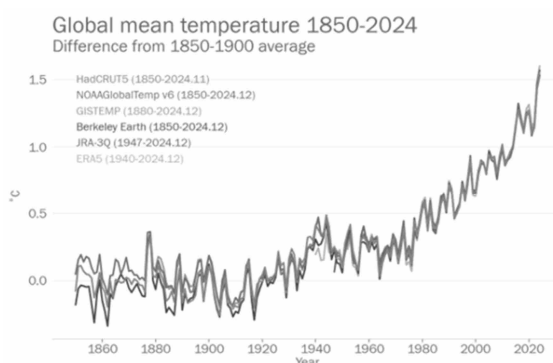
気候が変動したことで、真夏日や猛暑日が増加し、熱中症のリスクが増加しています。市内の健康被害を最小限に抑制するため、ホームページで熱中症の説明、予防法等を掲載し、啓発を行いました。また、令和6年度は東京都に「熱中症警戒アラート」が37回発表され、防災行政無線やメール配信を活用し、32回市民へ熱中症予防の注意喚起を行いました。なお、令和6年から新たに熱中症警戒アラートをもう一段引き上げた「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始され、ホームページ、広報等で市民への周知を図りました。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者へは、熱中症予防のリーフレットの配布や見守り事業を通じて熱中症予防の啓発に取り組んでいます。

また、令和6年4月1日に施行された改正気候変動適応法に基づき、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす、公共施設8施設、民間施設9施設を、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定しました。指定暑熱避難施設は、熱中症特別警戒アラートが発令されていない場合でも令和6年6月1日から10月23日までは、一時的に暑さをしのぐ場所（涼み処）として開放しました。

世界の年平均気温が、令和6年に観測史上最高を記録

世界気象機関（WMO）が発表した報告書によると、令和6年は観測史上最も温暖な年となり、世界の年平均気温は産業革命前に比べ1.55℃上昇しました。これはパリ協定で定められた国際目標である1.5℃以内を初めて単年で超過したことを意味し、地球温暖化の加速を示しています。この深刻な状況に対し、世界全体の迅速な対策が求められています。



※資料：「1850～2024 年の世界平均気温」
（世界気象機関）

3) ゴーヤの苗の市民配布

令和6年5月11日に開催したあきる野環境フェスティバル会場内において、環境委員会と共同で、来場者に対しゴーヤの苗（600本）の無料配布を行いました。



＜ゴーヤの苗配布の様子＞

4) 公共施設でのグリーンカーテンの取組

子どもたちをはじめ市民への普及啓発のため、五日市出張所、保育園、小学校、五日市郷土館等に計 140 本のゴーヤの苗を配布し、グリーンカーテンの実施を促進しました。

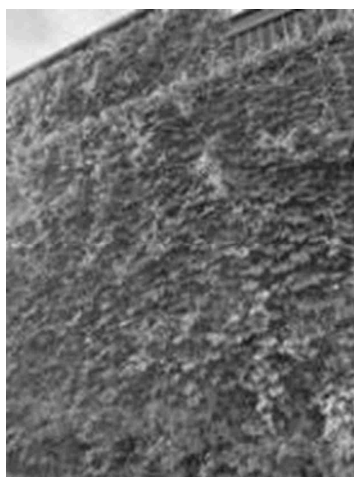




＜公共施設でのグリーンカーテン＞

5) グリーンカーテンの写真募集

市民及び市内事業者への普及啓発の一環として、グリーンカーテンの写真募集を実施しました。18人から応募があり、提供された写真は、市ホームページ、五日市出張所及び中央図書館で展示しました。





＜グリーンカーテンの写真募集＞

4 人の活動分野

人ー1 人材の育成

1) 一斉清掃

町内会・自治会、秋川漁業協同組合、PTA 等の協力により、市内各地の道路や河川等の一斉清掃を実施しています。また、春・秋の一斉清掃を「海ごみゼロウィーク」の取組として実施しています。海ごみゼロウィーク用ごみ袋の配布を行い、海洋プラスチック問題や廃プラスチック問題などに対する啓発にもつなげました。

あきる野市一斉清掃概要

	令和6年 春	令和6年 秋
参加人数(人)	12, 737	11, 561
回収量 (t)	18. 07	17. 75



<一斉清掃の様子>

2) 小さな子どもたちのおさんぽ会

小さな子どもたちに、本市の恵まれた自然とじっくり向き合う機会を提供し、本市の自然環境の担い手となる人材を育成するため、環境委員会の下部組織である「森のようちえん部会」の主催により、未就学児とその保護者を対象とした「小さな子どもたちのおさんぽ会」や、これまでの参加者を対象とした「小さな子どもたちのおさんぽ会」（特別企画を含む）を計9回（参加者合計 189 人）実施しました。



<小さな子どもたちのおさんぽ会の様子>

3) 小中学校における環境教育等の推進

市内小中学校では、各学校の実情に応じた環境教育（エコキャップ運動、もったいない運動、地域の水田や畑を活用した体験活動など）を実施するとともに、児童・生徒がSDGs等に興味・関心をもち、自ら課題を設定し、探究する学習を進めています。また、食に関する指導の充実を図るため、平成24年度から食育の授業を実施しています。学校給食での地場産物の使用、米作り体験や農業体験を実施することで、食への関心をもたせています。

また、「小宮ふるさと自然体験学校」では、子どもたちを中心に、自然とのふれあいの場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るため、市内外の学校や団体の自然体験事業などを実施しています。

令和6年度は、食品ロスに関する出前授業を、市立小学校10校20クラスで実施しました。小学4年生を対象に、食品ロスに関する出前授業を実施したほか、収集車車両の展示と実演、ごみ処理の仕組み、生ごみの水切り、堆肥化などの啓発を実施しました。

ごみ問題啓発ポスターコンクールでは、小学校4年生から中学校3年生までの学年ごとに作品を募集し、241点の応募がありました。また、コンクールの認知度を上げるため表彰式を産業祭で実施し、入賞作品については、啓発用ポスターを作成し、市内のごみ袋販売店に掲出されています。

小宮ふるさと自然体験学校利用状況（令和6年度）

利用形態	回数	利用人数
自然体験事業等	146回	2,292人
その他イベント等	149回	2,071人



＜小学校での食品ロスの授業の様子＞



＜小宮ふるさと自然体験学校での体験活動の様子＞

4) 森の子コレンジャー

あきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛や郷土愛を持った人材を育成するため、森林レンジャーあきる野と一緒に学び、森づくりを行う「森の子コレンジャー」を組織し、1年を通して活動しています。

第14期森の子コレンジャー（公募で募集した小学4、5年生10人）は、令和6年5月19日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの興味や自主性を引き出し、人と自然が共に暮らせることを目的とし、9回の活動を実施しました。

また、森の子コレンジャー卒業生たちによる同窓会の活動も1回実施しました。同窓会活動では、自分たちがかつて活動した森などの観察やビオトープの整備を行いました。



＜森の子コレンジャー活動の様子＞

5) 市民参加と後継者等の育成

市では、市内に分布する外来種の生息・生育状況を把握するため、市民にも情報提供を呼びかけています。市内全域に生息するアライグマ、ハクビシンについて、市民から特定の生物の目撃情報を募り、その情報を基に生息場所を特定し、市内全域で捕獲を行っています。また、近年生息が拡大しているクビアカツヤカミキリは、令和6年度からボランティアを募り、捕獲調査隊を結成しています。市民参加の除草イベント「外来植物除去作戦」では、令和6年6月8日に、東京都西多摩建設事務所が主催する平井川流域連絡会と合同で、一般参加の市民も交えた「平井川オオブタクサ除去作戦」を実施しました。

人材育成の一環として、環境保全につながる取組を担う後継者等を育成するため、「森林サポートレンジャーあきる野」の取組を継続したほか、農業後継者の育成支援として農外からの新規就農希望者1人が市の認定を受け認定新規就農者として就農しました。また、市とともに有害鳥獣対策や外来種対策に取り組む「あきる野の農と生態系を守り隊」の隊員に対し、免許取得に対する補助やわなの無料貸し出しを実施し、事業を継続しました。



＜平井川オオブタクサ除去作戦の様子＞



＜外来種のアライグマ＞

人－2 協働体制の構築

1) 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、環境基本計画の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民・事業者・市の協働組織であり、市民 14 人（公募 6 人、地区の代表 6 人、団体 2 人）、事業者 4 人、市職員 2 人の計 20 人で構成しています。

環境基本計画（生物多様性あきる野戦略、地球温暖化対策実行計画（区域施策編））の施策の進捗状況の点検評価を行うとともに、市民・事業者・市の協働による取組を企画し、推進しています。また、環境等について学ぶ「知る」活動を実施しています。



<会議の様子>



<「知る」活動の様子>

開 催 日		内 容	
第 六 期	令和 6 年 4 月 30 日	第 9 回	1 令和 5 年度活動実績及び令和 6 年度活動スケジュールについて 2 令和 6 年度「知る」活動について 3 環境フェスティバルについて
	令和 6 年 5 月 11 日	環境 フェス ティ バル	あきる野環境フェスティバル 2024「環境コーナー」への参加（グリーンカーテン用ゴーヤ苗の配布、環境委員会についてなど）
	令和 6 年 6 月 18 日	第 10 回	1 環境フェスティバル運営委員会委員の推薦について 2 「第二次あきる野市環境基本計画等施策進捗状況調査票」について
	令和 6 年 7 月 5 日	「知る」 活動	「知る」活動（外来生物の視察等（総合グラウンド及びその周辺））
	令和 6 年 8 月 28 日	第 11 回	1 環境基本計画等施策進捗状況の点検評価の確認について 2 環境基本計画等に対する環境委員会からの意見のとりまとめについて 3 環境白書の案について
	令和 6 年 9 月 25 日	第 12 回	1 環境白書（案）について 2 「知る」活動について
	令和 6 年 11 月 5 日	第 13 回	1 「知る活動」について 2 令和 7 年度環境フェスティバルのブース出展について
	令和 7 年 1 月 29 日	第 14 回	令和 7 年度環境フェスティバルのブース出展について
	令和 7 年 2 月 14 日	「知る」 活動	「知る」活動（奥多摩水と緑のふれあい館、小河内ダム展望塔、多摩川第一発電所）
	令和 7 年 3 月 10 日	第 15 回	令和 7 年度環境フェスティバルの展示について

2) ホタルの里づくりと清流保全

地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会・自治会を中心に行うホタルの里づくり推進事業に補助金を交付しています。令和6年度は、4団体に補助金を交付し、1団体にホタルの保全活動を委託しました。

さらに、ホタルの保護や環境整備に取り組んでいる団体を対象に、情報交換会を1回開催し、各団体の取組状況を紹介するとともに、意見交換を行いました。

市内の河川の浄化と河川環境の保全を図ることにより、良好な水質や水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、清流保全協力員による河川のパトロールや水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。また、清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを行い、34人が参加しました。

3) 生きものの会議

「あきる野市生きものの会議」は、生物多様性あきる野戦略の推進に向け、市内に生息し、または生育する希少動植物の保全方策等の検討を行う組織であり、識見を有する者5人、公募による市民2人、事業者4人、各種団体からの代表者4人、地方公共団体の職員2人の計17人で構成しています。

令和6年度は、あきる野市生きものの会議の本会議は開催しませんでした。レッドリスト（昆虫）の作成に向けライトトラップ調査を11回実施しました。また、第三次あきる野市環境基本計画生物多様性検討部会において、本市の生物多様性の現状や課題認識及び各団体の取組等について意見を求めました。

第2章 施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

また、環境基本計画の分野別計画である生物多様性あきる野戦略の概略と施策の進捗状況も併せて報告します。

1 第二次あきる野市環境基本計画改訂版【あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】の施策の進捗状況

1-1 第二次あきる野市環境基本計画改訂版【あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】とは

1) 概 要

環境基本計画は、環境基本条例第8条に基づいて策定するものであり、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全等に関する基本的な施策の方向性等を示すことを目的としています。

また、「あきる野市総合計画」の環境分野を担う計画であり、本市の環境行政の根幹をなすものです。さらに、「生物多様性あきる野戦略」などの環境分野における個別計画等の最上位となるもので、これらを体系付ける役割を担っています。

なお、エネルギー環境分野は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に規定される「その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策」に該当するものです。

本計画の推進に当たっては、「あきる野市都市計画マスタープラン」などの他の分野の個別計画と連携・調整を図っていきます。

2) 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の方針を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の方針》

豊かな緑と水に育まれた恵みを次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の方針》

清潔で快適な循環型のまちの創出

《エネルギー環境分野の方針》

**市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進
あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**

《人の活動分野の方針》

将来に向かって市民・事業者・市が協働する

3) 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の方針の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別方針	施策の柱	施策（★：重点施策）	
《自然環境分野》 豊かな緑と水に育まれた恵みを次世代に引き継ぐ	自－１ 基礎情報の調査・収集	①生物多様性の把握・モニタリングの継続	・各種調査の継続・実施 ・調査結果の収集 ・情報の集約
		★②保全・再生・活用すべき場所の調査	・市内各所の評価の実施 ・保全等すべき場所の調査
		③生物多様性に関する情報の共有化	・様々な方策による情報発信 ・情報発信する内容の工夫
	自－２ 生物多様性の保全	★①生物多様性保全の推進	・区域指定など ・保存する種の選定
		②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	・有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化 ・有害鳥獣対策の継続・拡大 ・外来種対策の継続・拡大
		③生態系の保全に向けた取組の推進	・森林に関する取組 ・里山に関する取組 ・農地に関する取組 ・河川に関する取組 ・地下水・湧き水に関する取組 ・崖線緑地に関する取組
	自－３ 生物多様性の創出	★①恵み豊かな緑と水の創出	・森林に関する取組 ・魅力あふれる川づくりに関する取組
		②市街地における緑の保全・創出	・公共施設などの緑の充実・拡大 ・市街地の緑化の推進 ・崖線緑地の回復・充実
	自－４ 生物多様性の活用	①地産地消の推進	・農畜産物における取組 ・地元産材における取組
		②生物多様性を活かした商品等の開発	・地域ブランド普及拡大など
		③生物多様性を活かした観光振興	・観光拠点等の運営・整備 ・観光ルートの設定など ・溪流を活かした取組
《生活環境分野》 清潔で快適な循環型のまちの創出	生－１ 公害対策の推進	①公害の防止	・環境調査の継続と生活環境に関する情報の収集・公開 ・大気汚染対策・悪臭対策の充実 ・水質汚濁防止対策の充実 ・騒音防止対策の充実 ・有害化学物質対策の充実 ・その他の公害対策・生活環境保全策の充実
	生－２ 資源循環型社会の構築	★①３Ｒの推進	・ごみ減量の推進
		②資源循環型社会に向けたシステムづくり	・リサイクルの推進等

分野別方針	施策の柱	施策（★：重点施策）	
		③環境に配慮した収集・処理の推進	・環境に配慮したごみ処理の推進
	生－３ 清潔で快適なまちづくりの推進	①清潔なまちづくり	・清潔な街並みの維持 ・ポイ捨て防止等 ・空き地・空家の適正管理 ・ペットの適正飼育
		②快適で魅力あふれるまちづくり	・歩きやすい散策路などの整備
《エネルギー環境分野》 市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進 あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	エネ－１ 省エネ・再エネの推進	★①家庭生活や事業活動における省エネの推進	・省エネ型活動の推進 ・環境に配慮した消費行動の実践・奨励 ・市の事務事業における取組
		②建物・設備における省エネ・再エネの推進	・再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入 ・建物自体の省エネ化の推進 ・公共施設等における取組
	エネ－２ 移動手段における地球温暖化対策の推進	★①自動車の燃料使用量の節減	・エコドライブの推進 ・次世代自動車等の普及促進 ・公用車における燃料使用量の節減
		②移動手段の転換等	・移動手段の転換に伴う効果の周知 ・公共交通機関の利便性向上 ・自転車の利用拡大 ・市の事務事業における移動手段の転換等
	エネ－３ 緑の活用	★①森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	・森林の保全 ・森林の活用
		②地球温暖化対策につながる地産地消の推進	・農畜産物に関するもの
	エネ－４ 気候変動への適応	①気候変動適応に向けた取組	・自然災害対策 ・健康被害対策
《人の活動分野》 将来に向かって市民・事業者・市が協働する	人－１ 人材の育成	★①次世代を担う子ども達の育成	・小中学校における環境教育の継続 ・様々な場面や場所における環境教育の継続・充実
		②後継者の育成	・担い手の育成や活用 ・後継者育成
		③普及啓発の実施（イベントなど）	・各種普及啓発の検討及び実施
	人－２ 協働体制の構築	★①協働体制の整備	・各種委員会等の運営 ・活動団体への支援
		②協働の機会の創出	・市民が気軽に参加できる機会の創出

1-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
A	予定どおりに実施した。
B	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
C	実施していない。
F	事業が完了（終了）した。

自然環境分野

自-1 基礎情報の調査・収集

【目標】

- ・ 生物調査等が実施され、生物多様性の現状等が把握されている。
- ・ 生物多様性の現状等から、保全・再生・活用すべき場所の抽出が進められている。
- ・ 生物多様性の現状等の情報を推進主体間で共有するための手法が確立されている。

①生物多様性の把握・モニタリングの継続

- i) 各種調査の継続・実施
- ii) 調査結果の収集
- iii) 情報の集約

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	自然環境調査の継続	環境政策課	A

	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	環境政策課	A
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	A
ii)	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
iii)	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	生物目録の作成・更新	環境政策課	A
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	A

②保全・再生・活用すべき場所の調査【重点】

- i) 市内各所の評価の実施
- ii) 保全等すべき場所の調査

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	各種情報の地図情報化及び更新	環境政策課	A
	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	環境政策課	A
ii)	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課	A

③生物多様性に関する情報の共有化

- i) 様々な方策による情報発信
- ii) 情報発信する内容の工夫

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	各種リーフレットの作成（更新）・公開	環境政策課	A
	水と緑のマップの充実	環境政策課	A
	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課	B
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	A
ii)	森の魅力やみどりの大切さの発信	環境政策課	A
	農地の環境面からの機能の発信	農林課	A
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	環境政策課 生活環境課	A

自－２ 生物多様性の保全

【目標】

- ・ 「生物多様性保全条例」の制定などにより、生物多様性を保全するための仕組みが構築されている。
- ・ 有害鳥獣対策や外来種対策が継続・拡大している。
- ・ 個々の生態系に即した保全の取組が進められている。

①生物多様性保全の推進【重点】

- i) 区域指定など
- ii) 保存する種の選定

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	生物多様性保全区域の指定の検討	環境政策課	B
	市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課	B
	重要地域の公有地化	環境政策課	A
	保存緑地の指定	環境政策課	A
	文化財の保護	生涯学習推進課	A
ii)	あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課	A
	指定種の指定の検討	環境政策課	C

②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進

- i) 有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化
- ii) 有害鳥獣対策の継続・拡大
- iii) 外来種対策の継続・拡大

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	A
ii)	有害鳥獣対策の実施	農林課	A

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
iii)	外来種対策の実施	環境政策課	A
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	A
	特定外来生物対策（アライグマ・クビアカツヤカミキリ等）の実施	環境政策課	A
	国及び東京都等と連携した特定外来種対策の推進	環境政策課	A

③生態系の保全に向けた取組の推進

- i) 森林に関する取組
- ii) 里山に関する取組
- iii) 農地に関する取組
- iv) 河川に関する取組
- v) 地下水・湧き水に関する取組
- vi) 崖線緑地に関する取組

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	環境政策課	A
	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	農林課	A
	森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	環境政策課 農林課	A
ii)	里山での保全管理活動の実践	環境政策課	A
	里山の保全策の検討	環境政策課	A
iii)	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、担い手への農地集積、観光・体験農園の検討（遊休農地の活用ほか））	農林課 都市政策課	A
iv)	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	A
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	A
v)	地下水保全対策の継続（揚水規制）	生活環境課 農林課	A
	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	生活環境課 住宅政策課	A
vi)	崖線地区の保全	環境政策課 住宅政策課	A

自－3 生物多様性の創出

【目標】

- ・ 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・林業振興策等の推進により森林の生物多様性が向上している。
- ・ 秋川の河川環境が向上し、遡上が確認されているアユや、ヤマメ等の魚類の生息数や生息環境の回復が図られている。
- ・ 公共施設をはじめ、市街地や崖線の緑の充実・拡大が図られている。

①恵み豊かな緑と水の創出【重点】

- i) 森林に関する取組
- ii) 魅力あふれる川づくりに関する取組

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	農林課	A
	森林環境譲与税の活用	農林課	A
	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	環境政策課	A
	アニマルサンクチュアリ活動の継続	環境政策課	A
	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	環境政策課 農林課	A
	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	農林課	A
ii)	河川環境の維持・向上	環境政策課 建設課	A
	魚道の整備	農林課	A
	魚類が産卵しやすい川づくり	農林課	A
	稚魚の放流	農林課	A
	遡上が確認されているアユなどの魚類の保護の推進	農林課	A
	河川環境の向上についての検討	環境政策課	B

②市街地における緑の保全・創出

- i) 公共施設などの緑の充実・拡大
- ii) 市街地の緑化の推進
- iii) 崖線緑地の回復・充実

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	公共における生物多様性に配慮した緑の充実・拡大（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	関係各課	A
ii)	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	環境政策課 住宅政策課	A
	住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテン普及等）	環境政策課	A
	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
iii)	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A

自－４ 生物多様性の活用

【目標】

- ・ 生物多様性の恵みである地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。
- ・ 豊かな生物多様性に着目した商品開発や地域のブランド化が図られている。
- ・ 豊かな生物多様性を地域資源として活用し、観光振興などにより地域活性化に貢献している。

①地産地消の推進

- i) 農畜産物における取組
- ii) 地元産材における取組

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	地産地消型農業の推進	農林課	A
ii)	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	農林課	A
	公共施設における地元産材の使用促進	施設所管課	A

②生物多様性を活かした商品等の開発

- i) 地域ブランドの普及拡大など

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	「秋川溪谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	A
	「秋川溪谷」のブランド化の推進	観光まちづくり 推進課	A
	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課	A

③生物多様性を活かした観光振興

- i) 観光拠点等の運営・整備
- ii) 観光ルートの設定など
- iii) 溪流を活かした取組

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	観光まちづくり推進課	A
	秋川溪谷戸倉体験研修センターの運営	観光まちづくり推進課	A
ii)	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	環境政策課 観光まちづくり推進課	A
	各種マップの作成	観光まちづくり推進課 など	A
	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	環境政策課	A
	観光ボランティアガイドの育成	観光まちづくり推進課	A
	各種ルートの設定（散歩路、遊歩道）	観光まちづくり推進課 など	A
iii)	釣りなどのレジャーへの活用	観光まちづくり推進課 など	A
	バーベキュー場の維持管理	観光まちづくり推進課	A

生活環境分野

生－１ 公害対策の推進

【目標】

- ・ 大気や水質、騒音、振動などに関する環境調査の継続により、公害に関する現状把握や情報提供の仕組みが維持されている。
- ・ 大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害対策が継続され、良好な環境の維持・向上が図られている。

①公害の防止

- i) 環境調査の継続と生活環境に関する情報の収集・公開
- ii) 大気汚染対策・悪臭対策の充実
- iii) 水質汚濁防止対策の充実
- iv) 騒音防止対策の充実
- v) 有害化学物質対策の充実
- vi) その他の公害対策・生活環境保全策の充実

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	環境調査の継続	生活環境課	A
	生活環境に関する情報の収集・公開	生活環境課	A
ii)	粉じん防止対策の充実	生活環境課	A
	悪臭防止対策の充実	生活環境課	A
iii)	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	生活環境課	A
	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	生活排水対策課	A
	下水道の整備	生活排水対策課	A
	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	生活排水対策課	A
iv)	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	生活環境課	A
	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	建設課	A
	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	生活環境課	A
	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	企画政策課	A

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
v)	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	生活環境課	A
	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	生活環境課	A
vi)	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	生活環境課	A
	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	生活環境課	A
	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	農林課	A
	光害防止対策の研究	生活環境課	A

生一2 資源循環型社会の構築

【目標】

- ・ 資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成22（2010）年度に対し約9%（56g／人・日）削減している。
- ・ 平成22（2010）年度に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加している。
- ・ ごみの減量化や資源化（リサイクル）、処理処分を行う施設の充実が図られている。

①3Rの推進(ごみの発生抑制に関する施策)【重点】

i) ごみ減量の推進

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	ごみ会議の運営・推進	生活環境課	A
	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	生活環境課	A
	生ごみリサイクルの促進	生活環境課	A
	落ち葉の堆肥化の推進	生活環境課	A
	水切りの徹底	生活環境課	A
	環境フェスティバルへの参加等のイベントの実施	生活環境課	A
	廃食油の有効利用の促進	生活環境課	A
	事業者へのごみ減量啓発	生活環境課	A
	食品ロス削減の推進	生活環境課	S
	廃プラ問題への取組	生活環境課	S

②資源循環型社会に向けたシステムづくり

i) リサイクルの推進等

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	ごみの戸別収集・有料化の継続	生活環境課	A
	資源集団回収の推進	生活環境課	A
	資源回収の充実	生活環境課	A
	新たなリサイクルシステムの検討	生活環境課	A
	放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	A
	最終処分場掘り起こし再生	生活環境課	F

③環境に配慮した収集・処理の推進

i) 環境に配慮したごみ処理の推進

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	直接搬入ごみの受入れ	生活環境課	A
	環境低負荷型の収集の実現	生活環境課	A
	清掃工場の適正管理	生活環境課	A

生－３ 清潔で快適なまちづくりの推進

【目標】

- ・ 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- ・ ごみのない、清潔なまちづくりに向け、多様な主体が連携して取り組んでいる。
- ・ 誰もが思わず歩きたくなるような魅力的な街並みが形成されている。

① 清潔なまちづくり

- i) 清潔な街並みの維持
- ii) ポイ捨て防止等
- iii) 空き地・空家の適正管理
- iv) ペットの適正飼育

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	住宅政策課	A
	道路・街路樹・公園・公共施設等の適正管理	生活環境課 都市政策課 建設課 施設所管課	A
ii)	たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発）	生活環境課	A
	一斉清掃の実施（海ごみゼロウィークの取組）	生活環境課	A
	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	生活環境課	A
	ポイ捨て防止などの対策の研究	生活環境課	A
	不法投棄対策の充実	生活環境課	A
iii)	空き地の適正管理	生活環境課	A
	空家対策計画の推進	住宅政策課	A
iv)	ペットの飼い方等の意識啓発	健康課	A
	ペットの飼い方等に関する苦情対策	生活環境課 健康課	A

②快適で魅力あふれるまちづくり

i) 歩きやすい散策路などの整備

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	地区計画などを活かした良好な街並みづくり	都市政策課 区画整理推進室	A
	歩きやすい散策路、遊歩道等の整備	環境政策課 観光まちづくり推進課	A
	市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	環境政策課 都市政策課	A

エネルギー環境分野

【「あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」としての位置付け】

この分野は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（地球温暖化対策推進法）第19条第2項に基づき、「あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に相当するものであり、平成26（2014）年度に策定した「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」の内容を見直して取りまとめました。

【二酸化炭素排出量の将来推計】

現状から新たな地球温暖化対策を行わないとした場合（現状趨勢（すうせい）ケース）の推計を行いました。令和12（2030）年度における二酸化炭素排出量は289.0千t-CO₂と推計され、平成30（2018）年度における二酸化炭素排出量から、7.0千t-CO₂の削減（－2.4％）となります。

【二酸化炭素排出量の削減目標】

令和 12（2030）年度までに 48.6％削減
（平成 25（2013）年度比）

エネー1 省エネ・再エネの推進

【目標】

- ・ 家庭や事業所、公共施設における省エネが定着し、エネルギー使用量の削減が図られている。
- ・ 市民等におけるグリーン購入などの環境に配慮した消費行動が定着している。
- ・ 家庭や事業所に再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器が積極的に導入されている。
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向け、国や都と協力して温室効果ガスの削減の取組が推進されている。

①家庭生活や事業活動における省エネの推進【重点】

- i) 省エネ型活動の推進
- ii) 環境に配慮した消費行動の実践・奨励
- iii) 市の事務事業における取組

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	環境家計簿などの普及拡大	環境政策課	A
	エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	環境フェスティバルの開催	環境政策課	A
ii)	グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課 生活環境課	A
iii)	こまめな消灯などの省エネの推進（公共施設）	関係各課	A
	環境に配慮した消費行動の実践（公共施設）	関係各課	A
	公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施	関係各課	A

②建物・設備における省エネ・再エネの推進

- i) 再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入
- ii) 建物自体の省エネ化の推進
- iii) 公共施設等における取組

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	環境政策課	A
ii)	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
iii)	再生可能エネルギー設備・機器の導入	施設所管課	A
	省エネルギー設備・機器の導入（公共施設のLED化など）	建設課 施設営繕課	A
	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	環境政策課 施設所管課	A

エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進

【目標】

- ・ エコドライブの定着や次世代自動車の普及により、運輸部門における二酸化炭素排出量が削減されている。
- ・ 公共交通機関、自転車などの積極的利用が図られている。
- ・ 公用車に次世代自動車（主に電気自動車）の導入が推進されている。

①自動車の燃料使用量の節減【重点】

- i) エコドライブの推進
- ii) 次世代自動車等の普及促進
- iii) 公用車における燃料使用量の節減

＜施策・事業＞

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	環境政策課	A
ii)	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	次世代自動車の開発動向に対応した施策の充実（水素ステーションの設置研究など）	環境政策課	A
iii)	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	環境政策課	A
	職員を対象としたエコドライブの普及・推進を図る	総務課	A
	公用車に次世代自動車（主に電気自動車）を計画的に導入する	総務課 環境政策課	A

②移動手段の転換等

- i) 移動手段の転換に伴う効果の周知
- ii) 公共交通機関の利便性向上
- iii) 自転車の利用拡大
- iv) 市の事務事業における移動手段の転換等

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
ii)	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	企画政策課 総務課 環境政策課	A
iii)	必要に応じて駐輪場を整備する	地域防災課	A
	自転車の優遇方策の研究及び検討	環境政策課	A
	自転車の更なる有効活用方策の検討	環境政策課	A
iv)	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	総務課 環境政策課	A

エネー3 緑の活用

【目標】

- ・ 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・林業振興策等の推進により森林の健全性が向上している。
- ・ 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- ・ 地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。

①森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加【重点】

- i) 森林の保全
- ii) 森林の活用

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
ii)	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	環境政策課	A
	カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	環境政策課	A

②地球温暖化対策につながる地産地消の推進

- i) 農畜産物に関するもの

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	C

エネー4 気候変動への適応

【目標】

- ・ 市民・地域・市がそれぞれの役割を理解し、集中豪雨や大型台風に伴う土砂災害や浸水被害に対する備えが行われている。
- ・ 気温上昇による熱中症や感染症などの健康被害を最小限に抑制するための取組がされている。

①気候変動適応に向けた取組

- i) 自然災害対策
- ii) 健康被害対策

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	ハザードマップにより、危険箇所や避難場所の周知徹底を図る	地域防災課	A
	自然災害に対する様々な備えについての普及・啓発を行う	地域防災課	A
	防災・安心地域委員会と連携した防災の取組の推進	地域防災課	A
ii)	熱中症予防の普及・啓発と注意喚起の取組を推進する	健康課	A
	クールシェア・ウォームシェアなどの普及・啓発	環境政策課	A
	室温の上昇を抑えるグリーンカーテンの普及・啓発	環境政策課	A

人の活動分野

人ー1 人材の育成

【目標】

- ・ 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着し、次世代の環境に関する取組を担うことのできる子ども達が育成されている。
- ・ 農林業の担い手や環境に関するボランティアなどの取組の担い手が育成されている。
- ・ 各種の取組に携わる機会となる普及啓発イベント等が実施されている。

①次世代を担う子ども達の育成【重点】

- 小中学校における環境教育の継続
- 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	小中学校における環境教育の推進	指導室	A
	小中学校における食育の推進	指導室 学校給食課	A
	小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課	A
ii)	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	環境政策課	A
	森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課	A
	菅生地区における森づくりを通じた環境教育の継続	環境政策課	F
	未就学児を対象とした環境教育の推進	環境政策課 保育課	A
	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の推進	保育課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	環境政策課	C

②後継者の育成

- i) 担い手の育成や活用
- ii) 後継者育成

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	B
	農業の担い手の育成支援	農林課	A
ii)	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	A

③普及啓発の実施(イベントなど)

- i) 各種普及啓発の検討及び実施

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	リユースなどの普及啓発イベント（環境フェスティバル・スポーツごみ拾いなど）を実施する	環境政策課	A
	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	環境政策課 生活環境課	A
	生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課	C
	食育の推進	農林課 学校給食課	A
	図書館における環境情報コーナーの充実	図書館	A

人ー2 協働体制の構築

【目標】

- ・ 各推進主体や庁内関係部署が参画する環境施策に関連した組織が機能している。
- ・ 様々な主体が参加できる機会の維持・創出が図られている。

①協働体制の整備【重点】

- i) 各種委員会等の運営
- ii) 活動団体への支援

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	環境委員会の運営	環境政策課	A
	生きものの会議の運営	環境政策課	A
ii)	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課	A

②協働の機会の創出

i) 市民が気軽に参加できる機会の創出

<施策・事業>

施策・事業内容		担当課	令和6年度 評価
i)	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課	B
	森づくりにおける町内会・自治会などとの連携	環境政策課	A
	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	環境政策課 農林課	A
	企業や自治体との協働の森づくりの推進	農林課	A
	遊休農地の活用方法の検討・推進（担い手への農地集積、観光・体験農園）	農林課	A
	ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	A
	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	農林課	A
	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	環境政策課	A
	アダプト制度の運用	建設課	A
	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	環境政策課	C
	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	環境政策課	A

2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況

2-1 生物多様性あきる野戦略とは

1) 概 要

市では、生物多様性基本法に基づき、平成26年9月に、生物多様性あきる野戦略を策定しました。

生物多様性あきる野戦略は、市の生物多様性の現状等をまとめるとともに、生物多様性の保全と活用に向けて、望ましい姿や施策の基本的方針、施策を進めるための仕組みの構築、各種取組の位置付けを示しています。また、環境基本計画の自然環境分野を担うとともに、同計画の生活環境分野やエネルギー環境分野、人の活動分野にも横断的に関わるものです。

生物多様性の保全と活用は、市のまちづくりや農林業施策、観光施策、教育などの様々な分野別計画に関連するため、本戦略は、「郷土の恵みの森構想」、「郷土の恵みの森づくり基本計画」と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わるものとしています。

2) 望ましい姿

生物多様性あきる野戦略では、本戦略に示す施策や取組を推進し、生物多様性の保全や活用などが継続的に実施されている将来の状況を「望ましい姿」として示し、生物多様性に関わる主体が共有できるイメージとしています。

また、本戦略を意欲的に推進するため、対象期間（10年間）における達成すべき目標を基本戦略として設定しています。

【望ましい姿】

美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち

《基本戦略1》

生物多様性を保全する仕組みを構築します

《基本戦略2》

本市において保全が必要な種や場所の選定を進めます

《基本戦略3》

生物多様性を活用する際の配慮事項を定め、周知します

《基本戦略4》

生物多様性の課題を検討する仕組みを構築します

3) 施策の体系

本戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として設定し、方針ごとに施策や取組をまとめています。また、施策の意義を分かりやすく示すため、キーワードとなる施策の柱を設定しています。

基本方針	施策の柱	施策（★は重点施策）
1 基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
		2 保全・再生・活用すべき場所の抽出★
		3 生物多様性に関する情報の共有化
2 生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	1 生物多様性の普及啓発
		2 次世代を担う子ども達の育成★
		3 後継者の育成
3 生物多様性の保全	③守る	1 生物多様性を保全する仕組みづくり★
		2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
		3 生態系の保全に向けた取組の推進
	④創る	1 恵み豊かな緑と水の創出★
		2 市街地における緑の創出
4 生物多様性の持続的な活用	⑤活かす	1 地産地消の推進
		2 生物多様性を活かした商品等の開発
		3 生物多様性を活かした観光振興★
5 推進主体間の協働体制の構築	⑥つながる	1 推進主体などによる協働体制の構築★
		2 協働の機会の創出★

※ 重点施策とは、基本戦略を達成する上で中心となる施策や本市の生物多様性における特徴に対応する施策など、より積極的に推進していく施策です。

2-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
A	予定どおりに実施した。
B	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
C	実施していない。
F	事業が完了（終了）した。

基本方針 1 基礎情報の調査・収集

①知る・調べる

- ① - 1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
- ① - 2 保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）
- ① - 3 生物多様性に関する情報の共有化

（1）生物多様性の把握・モニタリングの継続：生物多様性あきる野戦略① - 1

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
各種調査の継続・実施に関するもの	自然環境調査の継続	環境政策課	A
	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	環境政策課	A
	河川の水質調査	生活環境課	A
	地下水汚染調査	生活環境課	A
	湧水調査	生活環境課	A
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	A
調査結果の収集に関するもの	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
情報の集約に関するもの	各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	生物目録の作成・更新	環境政策課	A
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	A

（2）保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）：生物多様性あきる野戦略① - 2

＜ゴール（目標とする到達点）＞

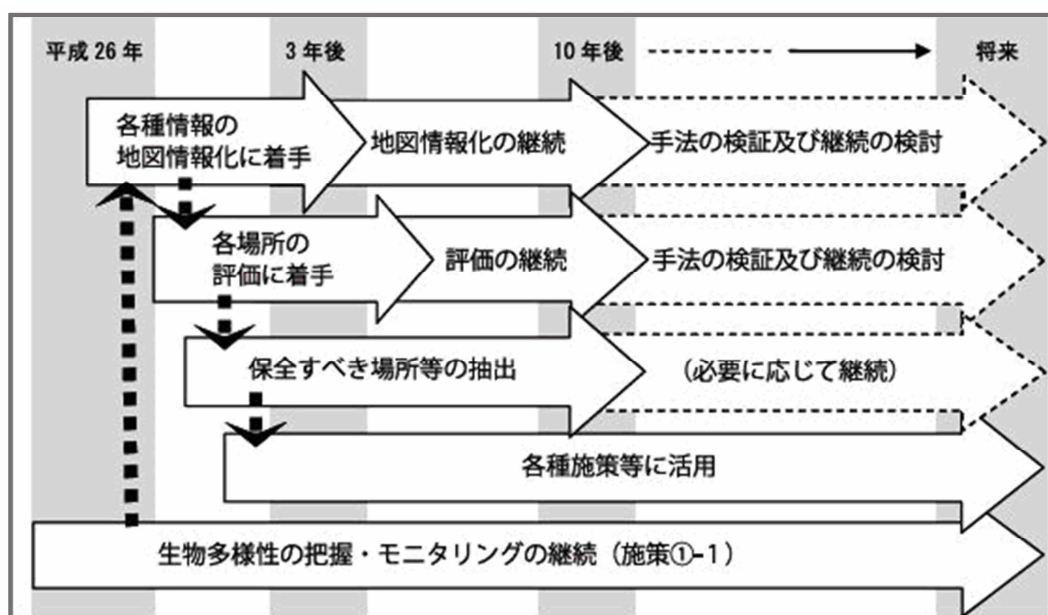
- 1 生物多様性の調査結果等の情報が地図化され、生物多様性の成因や状況などを把握している。
- 2 保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。
- 3 1及び2の内容が各種施策等に活かされている。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
市内各所の評価に関するもの	各種情報の地図情報化	環境政策課	A
	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	環境政策課 農林課※	A
保全等すべき場所の抽出に関するもの	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課	A

※ 環境面からの機能評価は、環境政策の分野であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策1のスケジュール>



(3)生物多様性に関する情報の共有化：生物多様性あきる野戦略① - 3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
情報発信の方策に関するもの	各種リーフレットなどの作成・公開	環境政策課	A
	水と緑のマップの充実	環境政策課	A
	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課	B
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	A
情報発信の内容に関するもの	森の魅力発信	環境政策課	A
	みどりの大切さの発信	環境政策課	A
	農地の環境面からの機能の発信	農林課	A
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	環境政策課 生活環境課	A

基本方針２ 生物多様性に関する意識の醸成

②学ぶ・受け継ぐ

- ② - 1 生物多様性の普及啓発
- ② - 2 次世代を担う子ども達の育成（重点施策２）
- ② - 3 後継者の育成

（１）生物多様性の普及啓発：生物多様性あきる野戦略② - 1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和６年度 評価
イベントの実施に関するもの	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	環境政策課 生活環境課	A
	生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課	C
食育の推進に関するもの	食育の推進	農林課 健康課※ ¹ 指導室※ ² 学校給食課	A

※¹ 健康課が実施する食育の目標と環境基本計画の取組目標に相違があるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

※² 学習指導に伴う食育は、学校生活におけるものであり、家庭における食育への関与が困難であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

（２）次世代を担う子ども達の育成（重点施策２）：生物多様性あきる野戦略② - 2

<ゴール（目標とする到達点）>

- 1 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着している。
- 2 本市の生物多様性を学ぶ教材を作成し、教育現場などで活用されている。
- 3 次世代を担う子ども達が育成されている。

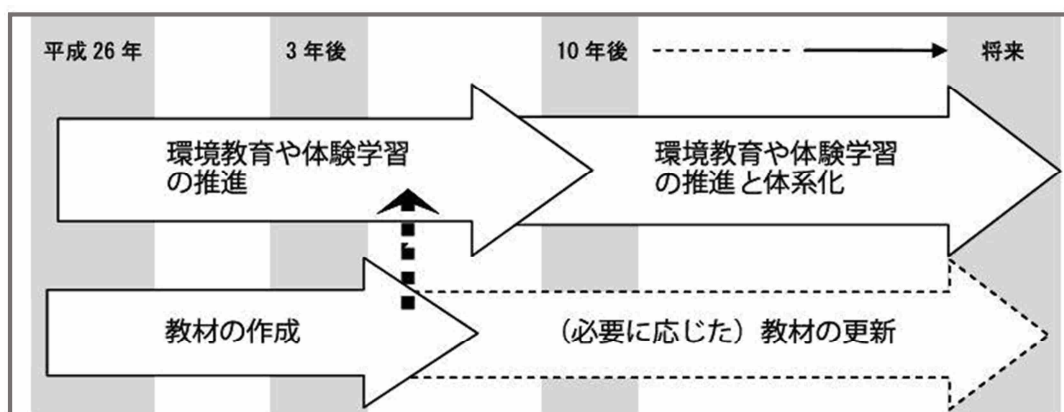
<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和６年度 評価
小中学校に関するもの	小中学校における環境教育の継続	指導室	A
	食育の推進	指導室 学校給食課	A
	小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課	A
その他の場所に関するもの	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	環境政策課	A
	森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課	A

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
その他の場所に関するもの	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	環境政策課	F
	子どもの水辺事業の推進	生涯学習推進課	第二次環境基本計画から削除※
	未就学児を対象とした環境教育の継続	環境政策課 保育課	A
	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	保育課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	環境政策課	C

※ 当該事業は市民団体が実施主体であり、市が主体となる施策ではないため、削除

＜重点施策2のスケジュール＞



(3)後継者の育成：生物多様性あきる野戦略② - 3

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
担い手の育成・活用に関するもの	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	B
後継者育成に関するもの	農業後継者の育成支援	農林課	A
	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	A

基本方針3 生物多様性の保全

③守る

- ③ - 1 生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策3）
- ③ - 2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
- ③ - 3 生態系の保全に向けた取組の推進

（1）生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策3）：生物多様性あきる野戦略③ - 1

＜ゴール（目標とする到達点）＞

- 1 「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、市内外に周知・定着を図っている。
- 2 希少種が存在するなど、保全が必要な地区の保全区域化が進んでいる。
- 3 保全すべき種を選定し、定期的な見直しを行う仕組みを構築している。
- 4 カントリーコードを設定し、市内外に発信している。

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
規制の策定などに関するもの	（仮称）生物多様性保全条例の制定	環境政策課	改訂版から削除※1
	市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課	B
	あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課	A
区域の指定などに関するもの	生物多様性保全区域の指定	環境政策課	B
	必要な都市計画の見直し	都市政策課	第二次環境基本計画から削除※2
	重要地域の公有地化	環境政策課	A
	保存緑地の指定	環境政策課	A
	文化財の指定・保護	生涯学習推進課	A
財源の確保に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	環境政策課	改訂版から削除※3
	生物多様性保全基金の創出の検討	環境政策課	改訂版から削除※4
	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	環境政策課	改訂版から削除※5

※1 制定が終了したため、削除

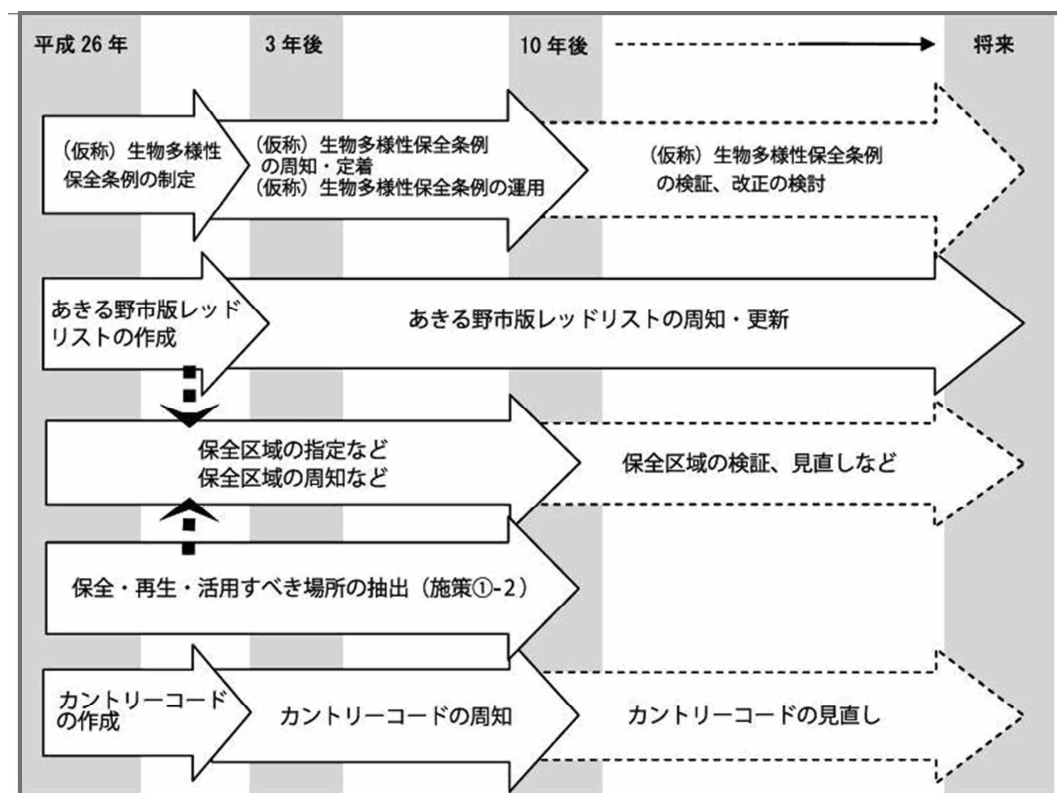
※2 都市計画の見直しは、総合的な視点から行うべきものであり、自然環境のみに特化した見直しを行うものではないため、削除

※3 環境保全基金として統合され、計画的に環境保全（金比羅山整備など）に運用されているため、削除

※4 環境保全基金に統合されているため、削除

※5 調査・情報収集を行ったが本市では難しいため、削除

＜重点施策3のスケジュール＞



（２）有害鳥獣対策及び外来種対策の推進：生物多様性あきる野戦略③ - 2

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和 6 年度 評価
有害鳥獣対策及び 外来種対策に関するもの	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	A
有害鳥獣対策に関するもの	有害鳥獣対策の実施	農林課	A
外来種対策に関するもの	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	環境政策課	A
	特定外来生物対策の実施	環境政策課	A
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	A
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	A

(3)生態系の保全に向けた取組の推進 :生物多様性あきる野戦略③ - 3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
総合的な緑地の保全や緑化の推進に関するもの	緑の基本計画の改定	都市政策課	改訂版から削除 ^{※1}
森林に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
里山に関するもの	(里山における)モデル地区での保管理活動の実践(横沢入里山保全地域など)	環境政策課	A
	里山の保全策の検討	環境政策課	A
農地に関するもの	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	農林課 都市政策課	A
河川に関するもの	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	A
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	A
	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	生活環境課	A
	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	生活排水対策課	A
地下水・湧き水に関するもの	地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	A
	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	生活環境課 住宅政策課	A
崖線に関するもの	崖線地区の保全	地域防災課 ^{※2} 環境政策課 住宅政策課	A

※1 改定の予定がないため、削除

※2 地域防災課における崖線地区の保全は、防災が主目的であり、生態系の保全に特化したものではないため、第二次環境基本計画の担当課から削除

④創る

- ④ - 1 恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4)
- ④ - 2 市街地における緑の創出

(1)恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4) :生物多様性あきる野戦略④ - 1

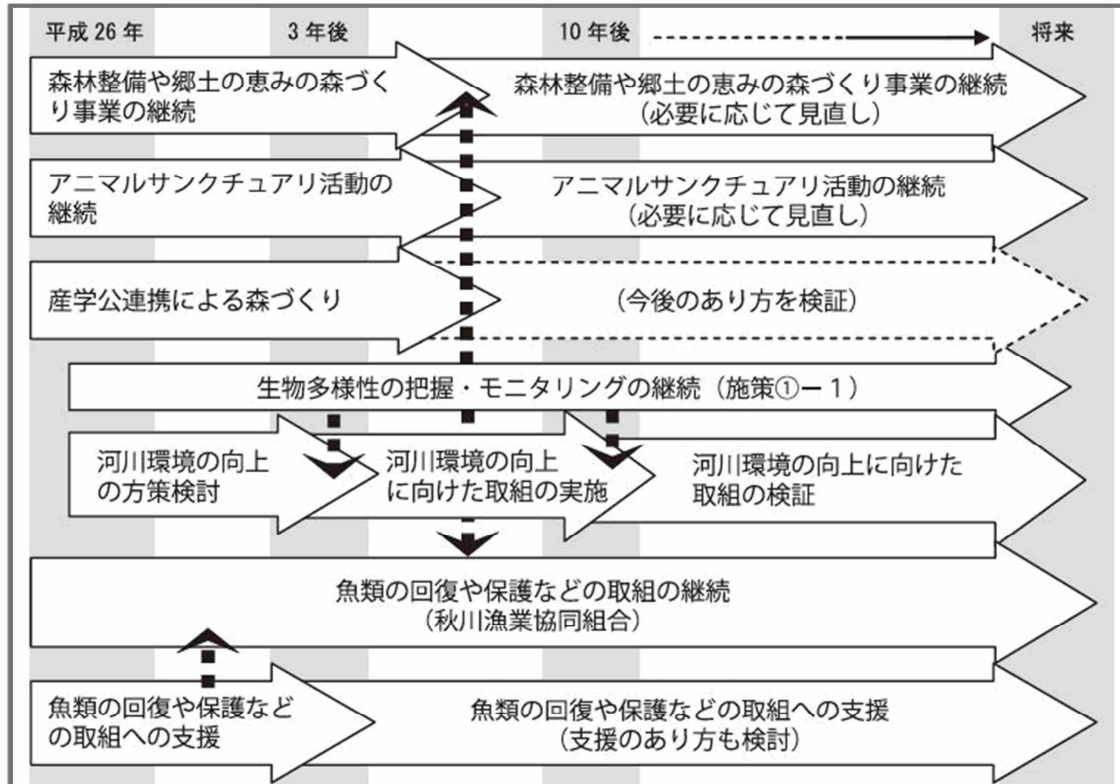
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 森林整備や「郷土の恵みの森づくり事業」により、森林の生物多様性が向上している。
- 2 秋川の河川環境が向上している。
- 3 「江戸前アユ」が復活するとともに、ヤマメ等の魚類が豊富に生息している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
森林に関するもの	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	アニマルサンクチュアリ活動	環境政策課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
魅力あふれる川づくりに関するもの	河川環境の維持・向上	環境政策課 建設課	A
	魚道の整備	農林課	A
	魚類が産卵しやすい川づくり	農林課	A
	稚魚の放流	農林課	A
	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	農林課	A
	河川環境の向上についての検討	環境政策課	B

<重点施策4のスケジュール>



(2)市街地における緑の創出 : 生物多様性あきる野戦略④ - 2

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
公共施設などの緑化に関するもの	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)	関係各課	A
	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大)	関係各課	A
市街地の緑化に関するもの	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	環境政策課 住宅政策課	A
	住宅地等の緑化の推進	環境政策課	A
崖線の緑に関するもの	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A



基本方針 4 生物多様性の持続的な活用

⑤活かす

- ⑤ - 1 地産地消の推進
- ⑤ - 2 生物多様性を活かした商品等の開発
- ⑤ - 3 生物多様性を活かした観光振興（重点施策5）

（1）地産地消の推進：生物多様性あきる野戦略⑤ - 1

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
農畜産物に関するもの	地産地消型農業の推進	農林課	A
	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	改訂版から削除 ^{※1}
地元産材に関するもの	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	農林課	A
	公共施設における地元産材の使用促進	施設所管課	A

※1 地産地消型農業の推進に統合されているため、削除

（2）生物多様性を活かした商品等の開発：生物多様性あきる野戦略⑤ - 2

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
ブランド開発などに関するもの	「秋川溪谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	A
	「秋川溪谷」のブランド化の推進	観光まちづくり推進課	A
	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課	A

（3）生物多様性を活かした観光振興（重点施策5）：生物多様性あきる野戦略⑤ - 3

＜ゴール（目標とする到達点）＞

- 1 観光振興による地域活性化が進められている。
- 2 「東京のふるさと あきる野」のイメージが定着している。
- 3 観光客等のニーズに応じたコンテンツが体系化されている。
- 4 日本ジオパーク認定やジオパークの維持に関する取組が市全体で定着している。
- 5 日本ジオパークに認定されている。

<施策・事業>

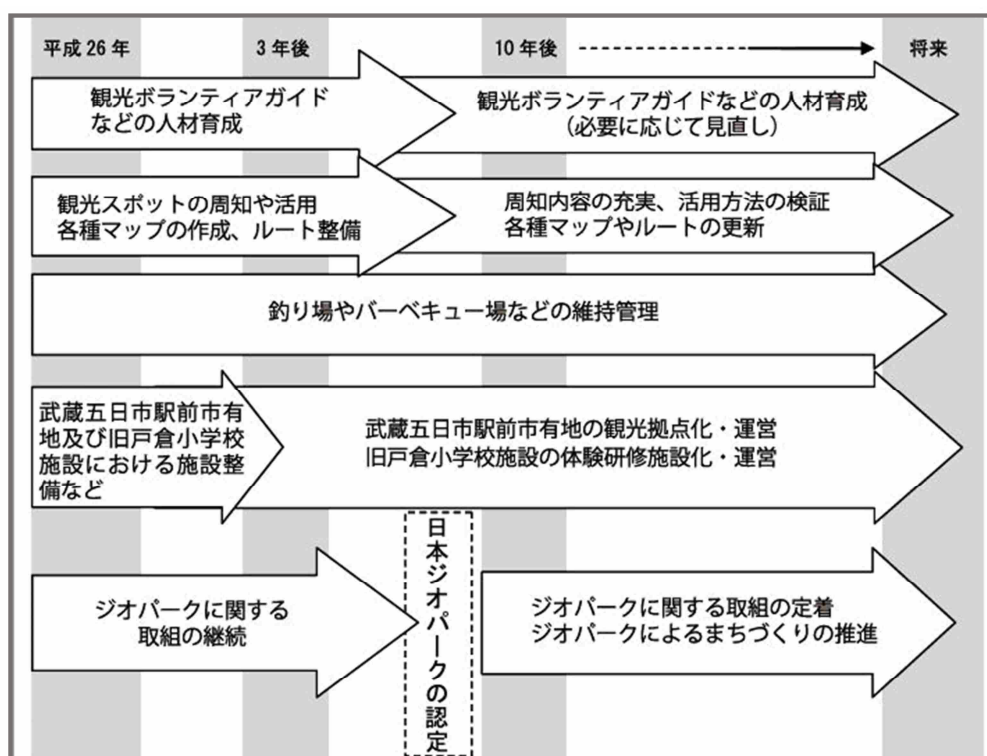
取組		市の所管課等	令和6年度 評価
ジオパークに関するもの	秋川流域ジオパーク構想の推進	観光まちづくり 推進課	改訂版から削除※1
観光拠点等の整備に関するもの	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	観光まちづくり 推進課	A
	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	観光まちづくり 推進課	A
観光ルートの設定に関するもの	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	環境政策課 観光まちづくり 推進課	A
	各種マップの作成	観光まちづくり 推進課	A
	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	環境政策課	A
	観光ボランティアガイドの育成	観光まちづくり 推進課	A
	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	観光まちづくり 推進課	A
親水に関するもの	釣りなどのレジャーへの活用	観光まちづくり 推進課	A
	遊漁券の発行	（秋川漁業協同 組合）	第二次環境基本計 画から削除※2
	バーベキュー場の維持管理	観光まちづくり 推進課	A
農業体験に関するもの	農業体験の指導者の育成	農林課	第二次環境基本計 画から削除※3

※1 事業が終了したため、削除

※2 事業として有効ではあるものの、市が行う事業ではないため、削除

※3 農業体験用の指導者を育成する事業がないため、削除

<重点施策5のスケジュール>



基本方針５ 推進主体間の協働体制の構築

⑥つながる

⑥ - 1 推進主体などによる協働体制の構築（重点施策６）

⑥ - 2 協働の機会の創出（重点施策７）

（１）推進主体などによる協働体制の構築（重点施策６）：生物多様性あきる野戦略⑥ - 1

＜ゴール（目標とする到達点）＞

- 1 推進主体等による新たな組織「（仮称）あきる野生きもの会議」が機能している。
- 2 庁内横断組織が機能している。
- 3 市内活動団体のネットワークが構築され、情報共有の仕組みができています。

＜施策・事業＞

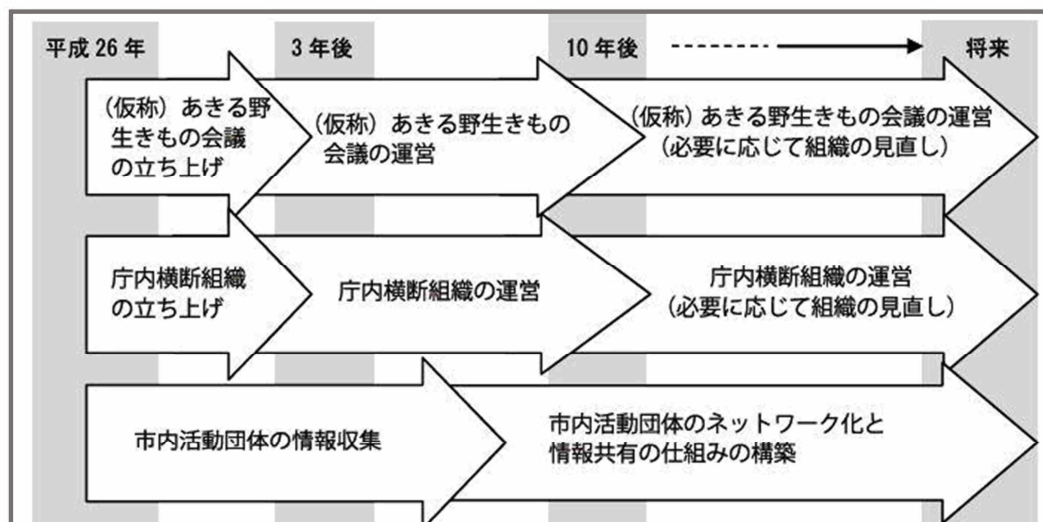
取組		市の所管課等	令和6年度 評価
協働体制の整備に関するもの	市民・事業者・市などによる組織の設置	環境政策課	A
	庁内横断組織の設置	環境政策課	第二次環境基本計画から削除※1
	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	環境政策課	改訂版から削除※2
	活動団体の情報収集と共有化の推進	環境政策課	改訂版から削除※3
活動団体への支援に関するもの	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課	A

※1 第二次環境基本計画策定以前に、生物多様性推進委員会を設置し、取組が完了したため、削除

※2 自然環境分野「基礎情報の調査・収集」に統合されているため、削除

※3 自然環境分野「基礎情報の調査・収集」に統合されているため、削除

＜重点施策６のスケジュール＞



(2)協働の機会の創出(重点施策7):生物多様性あきる野戦略⑥ - 2

<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 協働の機会の紹介など、多様な主体の参画・参加を促す仕組みが構築されている。
- 2 参画・参加が可能な生物多様性の取組が認識されている。
- 3 多くの市民・事業者が生物多様性の保全等に関する取組に参画・参加している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和6年度 評価
全般に関するもの	環境委員会の運営	環境政策課	A
	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	観光まちづくり推進課	改訂版から削除 ※1
森づくりに関するもの	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課	B
	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課	A
	市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり)	環境政策課 農林課	A
	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	環境政策課	改訂版から削除 ※2
里山に関するもの	横沢入里山保全地域運営協議会への参画	環境政策課	第二次環境基本計画から削除※3
農地に関するもの	遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農園)	農林課 指導室※4	A
	ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	A
	農と生態系を守り隊の継続	農林課	A
河川に関するもの	流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理)	環境政策課	A
市街地の緑などに関するもの	アダプト制度の運用	建設課	A

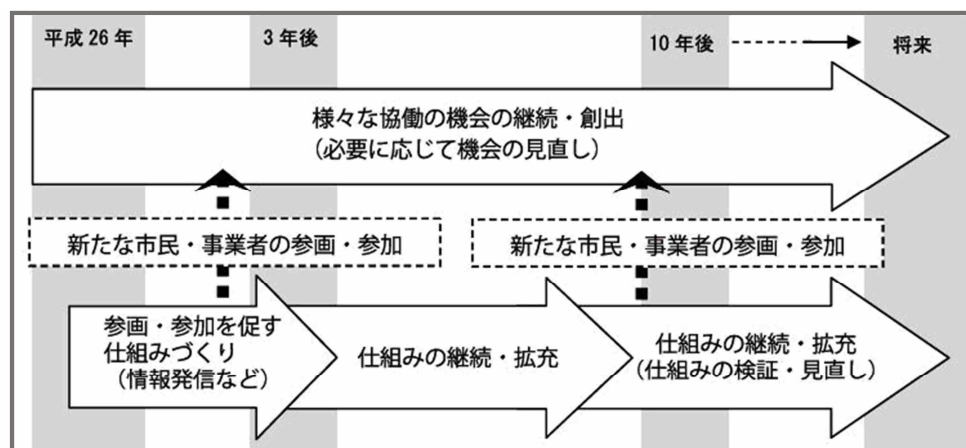
※1 事業が終了したため、削除

※2 協議会が解散したため、削除

※3 横沢入里山保全地域の保全等は、都からの受託事業であり、市が主体的に行うものではないため、削除

※4 学校農園は遊休農地の活用の事例であり、指導室として遊休農地の活用方法の検討・推進を行うものではないため、第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策7のスケジュール>



3 あきる野市環境委員会からの意見

環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境、人の活動の4分野のグループに分かれ、環境基本計画、生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況について点検評価を行っています。ここに、環境委員会から提出された意見をとりまとめ、掲載します。

3-1 「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」に期待すること

自然豊かな観光市あきる野に多くの人が集って来る。今後も清浄で豊かな自然環境が市民や観光客に保全されることを期待する。
3年間同一の実績もあることから、具体的な単年度目標の設定や重点施策を策定して取り組む必要があると考える。
廃食油や白色トレイの回収など様々な事業を展開していることは承知しているが、ごみ処理施設の焼却熱を利用し発電をするサーマルリサイクルにより、施設の電力を100%自給自足し、余剰電力の売電もしていることの発信が足りないように感じる。その発信不足が、「プラスチックを燃やせるから分別が楽」と考え、リサイクルの意識の向上につながらない原因となっているように思うため、市としての基本的な考えや実績を今以上に発信することを要望する。
自治体ごとにごみの分別ルールが異なる中で、あきる野市には観光等で市外から多くの方が訪れる。市外から観光等で一時的に来た人にも、市の分別ルールや環境保全について意識してもらえるような取組を期待する。
地球温暖化対策の着実な実行には、あきる野市のリーダーシップが必須であるため、秋川渓谷瀬音の湯をはじめとする市の施設が先頭を切ってバイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に導入する事を要望する。
地球温暖化対策に向けた施策において、再生可能エネルギーの導入などに対し東京都から様々な補助金等があるが、市民への浸透がなされていないと思われる。東京都の補助金は内容が多すぎてわかりにくいいため、活用促進に向けて説明会の開催などを含め、様々な角度からわかりやすく市民に向けて発信されたい。
第二次あきる野市環境基本計画の事業計画を着実に実施するためには、長期的なロードマップや単年度での明確な目標を持って取り組む事を期待する。
打ち水散水を奨励する仕組みについて、仕組み作りではなく、打ち水効果についての周知啓発、市民活動の推進といった、組織を作らなくても市民が参加出来ることの広報強化に変更するなど検討されたい。
市と市民が共同で推進して行く項目が多く、施策として人数目標を定めているものがあるが、基本的に自治会・町内会が支援せざるを得ない状態が続いており、目標設定が人数管理と組織の変化で評価がしにくい部分が見られる。目標値のあり方を人数ではなく、広報の強化や活動支援に変更して、市民が自主的に参加する体制構築などに変更する等検討されたい。

3-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

昨今の自然環境の変化（地震、高温、降水帯など）への対応策も全市的に話題になるよう期待する。

有害害虫による被害が増加傾向にあるので、取り組みの強化や新施策を働きかける必要があると考える。

市民・事業者が実施している活動について、市はアンケート調査などにより把握となっている（参照：「第二次あきる野市環境基本計画改訂版 令和4年6月発行」P.57）が、これについても環境委員会として把握していきたい。そうすることで、普段から市民協働の仲立ちをしていきたい。

会議の活性化と質の向上へ、ファシリテーション技術を踏まえた会議進行の導入や、環境委員と職員のトレーニング機会の紹介や設定をしたい。

「知る」活動を拡大し、自然、環境、SDGsの多様な知識と有り様や広がりについて、環境委員として学び、より充実した活動につながる場づくりを進めたい。

なお、その際に考えられるテーマとして、「補助金」「国立公園」「再生可能エネルギー」「生物多様性」など、環境委員の活動に直結する、多様な知るべき課題としたい。

資 料 編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】
S: 予定以上に実施した
A: 予定どおりに実施した
B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった
C: 実施していない
F: 完了

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課			
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価					
							担当	全体				
自然環境	自ー1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多 様性の把握・モニタ リングの継続	ⅰ）各 種調査の継続・実施	自1	自然環境調査の継続	自然環境調査の継続	年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					自2	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では150種（準絶滅危惧種、データなし、情報不足含む確認は224種）動物では合計143種（哺乳類5種類、鳥類71種類、爬虫類11種類、両生類10種類、魚類10種類、昆虫類など36種類）の絶滅危惧種を確認した。 ※植物：植物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドデータブック2023年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2025による。 ※動物：動物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドデータブック2023年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2018による。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
					自3	専門機関等との連携による調査の検討	専門機関等との連携による調査の検討	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				ⅱ）果 の調査結	自4	市民などによる調査の結果の収集	市民などによる調査の結果の収集	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ・ハクビシン（不明含む）39件、シカ3件、その他哺乳類24件、鳥類2件、カエル類1件、ヘビ類17件、カメ2件、クビアカツヤカミキリ173件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					ⅲ）情 報の集約	自5	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	各種情報の整理・集約	・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成に向け、市内に生息する昆虫の情報の整理・集約を行った。 ・クビアカツヤカミキリ捕獲調査隊ボランティアを組織し、被害状況調査を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						自6	生物目録の作成・更新	生物目録の作成・更新	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成過程で、市内に生育する希少な昆虫の目録作成のため、作業を実施した。 ※生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（平成29年度実績）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価 担当 全体			
自然環境	自1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の継続	iii 情報の集約	自7	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					重点	② 保全・再生・活用すべき場所の調査	i 市内各所の評価の実施	自8	各種情報の地図情報化及び更新	各種情報の地図情報化	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続し、情報を地図に記録した。 ・クビアカツヤカミキリの生息情報について、被害情報を基に被害分布図を作成した。 ・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、目視での記入による分布図を作成した（ブルーマップへの書き込み）。
		自9	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）				・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について継続して調査と評価を行った。 ・工事等に伴い、関係機関からの依頼を受け、実施箇所の調査と評価を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
		ii 場所の調査	自10	保全・再生・活用すべき場所の抽出			保全・再生・活用すべき場所の抽出	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保全等をすべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。 ・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け作業を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
			一般	③ 生物多様性に関する情報の共有化			i 様々な方策による情報発信	自11	各種リーフレットの作成（更新）・公開	各種リーフレットなどの作成・公開	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類、植物のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで継続して公開した。
		自12			水と緑のマップの充実	水と緑のマップの充実		・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。 ・アライグマ、ハクビシンの捕獲分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自ー1 基礎情報の調査・収集	一般	③生物多様性に関する情報の共有化	ⅰ）様々な方策による情報発信	自13	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	講演会は実施していないが、環境フェスティバル、自然体験事業等で生物多様性に係る情報発信、啓発等を行った。	B	B	環境政策課（環境政策係）
					自14	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出し及び捕獲分布図などを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオブタクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法等の掲載を継続するとともに、クビアカツヤカミキリによる被害分布について更新した。 ・令和5年6月から条件付特定外来生物となったアカミミガメ及びアメリカザリガニについて、規制内容等の掲載を継続した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ⅱ）情報発信する内容の工夫	自15	森の魅力やみどりの大切さの発信	森の魅力発信	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を8回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を8回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
							みどりの大切さの発信	・広報及び市ホームページでの啓発によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	A		環境政策課（環境政策係）
					自16	農地の環境面からの機能の発信	農地の環境面からの機能の発信	市内のほ場を巡り、農作物（長ネギ、ミニハクサイ、サツマイモ）の収穫体験を行う「第13回あきる野を知り隊」を実施した（令和6年12月14日実施、参加者：19人）。	A	A	農林課
					自17	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	・広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・令和5年6月に条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニ及びアカミミガメについて、広報・市ホームページ、イベント等での周知啓発を行った。	A	A	環境政策課（環境政策係）
								ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A		生活環境課（生活環境係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性保全の推進	ⅰ）区域指定など	自18	生物多様性保全区域の指定の検討	生物多様性保全区域の指定	生物多様生保全区域の指定に向けて、水田1か所の保全に向けて関係者との調整を行った。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
					自19	市民・観光客向けカントリーコードの設定	市民・観光客向けカントリーコードの設定	・カントリーコードの設定には至っていないが、森林レンジャーあきる野等により、マナーの啓発や危険箇所における注意喚起等の看板設置を行った。 ・職員向け、市民向けにLNT講座を企画した（市民向け講座は大雪の影響により当日急遽中止）。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
					自20	重要地域の公有地化	重要地域の公有地化	両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、継続して関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自21	保存緑地の指定	保存緑地の指定	○保存緑地指定件数等 ・樹木：155件 ・樹林地：4か所（10,833㎡） ・公開緑地：1か所（14,593㎡） ・屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自22	文化財の保護	文化財の指定・保護	市指定天然記念物の現地調査を2件行った。	A	A	生涯学習推進課
				ⅱ）種の選定する	自23	あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け、作業を行った。 （会議回数：0回、ライトトラップ調査：11回）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自24	指定種の指定の検討	-	生きもの会議の開催がなかったため、検討を行わなかった。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
		一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	ⅰ）有害鳥獣対策の効率化及び外来種対策	自25	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	野生鳥獣への組織体制の検討については、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論から、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な実施に努めた。 ツキノワグマ、アライグマ、ハクビシンについて東京都五日市地区猟友会と調整し、追い払い・捕獲等の取組を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
								あきる野の農と生態系を守り隊・役員会などにおいて、情報の交換、効果的な手法の検討を行った。	A		農林課
				ⅱ）の継続・有害鳥獣拡大対策	自26	有害鳥獣対策の実施	有害鳥獣対策の実施	年間を通じて、東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	A	A	農林課
自27	外来種対策の実施				外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ62頭、ハクビシン22頭	A	A	環境政策課 （環境政策係）		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii） 外来種対策の継続・拡大	自28	外来種対策の拡大・強化の検討	外来種対策の拡大・強化の検討	・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリについて、市民から目撃情報を募り、捕獲の呼び掛けなどの対策を行った。 ・オオブタクサ・オオキンケイギク・アレチウリについて、市民からの情報を募り自宅の庭などに生えている場合は除去を促した。 ・アメリカザリガニ・アカミミガメについて、市民からの目撃情報を募り、罠の設置等を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自29	特定外来生物対策（アライグマ・クビアカツヤカミキリ等）の実施	特定外来生物対策の実施	・アライグマについて、市民等から目撃情報を募り、捕獲や駆除の呼び掛けなどの対策を行った（捕獲：62頭）。 ・クビアカツヤカミキリの成虫の捕獲（捕殺）及び被害木の調査を実施するボランティアを募り、捕獲調査隊を結成した（報告件数：199件、成虫捕獲数：1,058匹、被害木報告件数：76件）。 ・オオキンケイギクの駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害の大きい区域において、日産緑化株式会社との連携により、駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害を受けた樹木の防除・伐採に対する補助制度を実施した（補助件数 防除：0件、伐採：9件）。 ・アメリカザリガニについて、市民参加型の駆除活動（8月）及びわな設置による駆除活動を実施した。 ・アカミミガメ捕獲用わなの設置を行った（捕獲実績5匹）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					自30	国及び東京都等と連携した特定外来種対策の推進	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	・アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画している。 ・担当職員については、東京都が主催するアライグマ・ハクビシン対策技術講習会等に参加し、アライグマ・ハクビシンの生態等について講義を受けた。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：0回（開催なし） アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：0回（開催なし） アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：2回 ・東京都が実施するクビアカツヤカミキリ対策現地講習会に参加し、研究機関や東京都、他市区町村と被害状況について情報交換を行った。 ・クビアカツヤカミキリについて周辺市町村に当市の被害状況等について情報提供を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
			③生態系取組の保全に向けた	i）森林に関する取組	自31	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	郷土の恵みの森づくり事業の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、営生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	ⅰ） 森林に関する取組	自32	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
					自33	森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	森林保全・活用のための整備の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
								森林再生事業、森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐37.91ha、枝打ち8.08ha、伐採11.47ha）。	A		農林課
				ⅱ） 里山に関する取組	自34	里山での保全管理活動の実践	（里山における）モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					自35	里山の保全策の検討	里山の保全策の検討	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
				ⅲ） 農地に関する取組	自36	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、担い手への農地集積、観光・体験農園の検討（遊休農地の活用ほか））	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	認定農業者、新規就農者を中心に新規・更新を含め、64件：80,998㎡の農地の集積を行った。	A	A	農林課
								生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の適正な運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A		都市政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自―2 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	iv 河川に関する取組	自37	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
								平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。		A		建設課
					自38	清流保全協力員活動の継続	清流保全協力員活動の継続	清流保全協力員による水質検査や河川状況調査を行い、河川環境の保全を推進した。また、清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを行った。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
				v 地下水・湧水に関する取組	自39	地下水保全対策の継続（揚水規制）	地下水保全対策の継続（揚水規制）	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。 地下水揚水量報告件数：17件		A	A	生活環境課 （生活環境係）
								秋留台かん水組合より年間揚水量（1,775㎡）を報告させ、規制値の遵守を確認した。		A		農林課
					自40	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	市ホームページにて湧水の保全について周知を行った。		A	A	生活環境課 （生活環境係）
			「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。					A	住宅政策課			
			vi 崖線取組地に関する	自41	崖線地区の保全	崖線地区の保全	・崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、新たな保存緑地の指定には至らなかった。 ・崖線緑地における保存緑地指定箇所数：3か所		A	A	環境政策課 （環境政策係）	
							崖線地区における開発抑制を継続している。（令和6年度は相談実績なし）		A		住宅政策課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自―3 生物多様性の創出	一般	① 恵み豊かな緑と水の創出	ⅰ 森林に関する取組	自42	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
					自43	森林環境譲与税の活用【新規】	-	森林整備事業として、搬出困難箇所における森林整備事業を行った。普及啓発事業として、林業現場見学会（1回実施）、多摩産材に関する出前授業を行った。	A	A	農林課
					自44	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	郷土の恵みの森づくり事業の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					自45	アニマルサンクチュアリ活動の継続	アニマルサンクチュアリ活動	菅生大沢地区の緑地において、多くの野生動物が利用する堅果類（ドングリ）の植え付けを行った。森の子コレンジャーの活動では、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ビオトープ整備に継続して取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					自46	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	森林保全・活用のための整備の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和6年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
								森林再生事業、森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐37.91ha、枝打ち8.08ha、伐採11.47ha）。	A		
					自47	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	-	森林循環に資する花粉発生源対策（主伐事業）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採委託契約0ha、伐採完了11.47ha）。	A	A	農林課
			ⅱ ぐり魅に力関あするれ取る組川づ	自48	河川環境の維持・向上	河川環境の維持・向上	・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオバクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都職員及び市職員で除去作業を実施した（6月）。 ・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。	B	A	環境政策課（環境政策係）	
東京都と調整をとりながら、遊歩道の草刈り等を実施した。	A	建設課									

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績		評価				
								担当	全体			
自然環境	自―3 生物多様性の創出	一般	① 恵み豊かな緑と水の創出	ii）魅力あふれる川づくりに関する取組	自49	魚道の整備	魚道の整備	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。台風や大雨の前後における対応等はなかった。	A	A	農林課	
					自50	魚類が産卵しやすい川づくり	魚類が産卵しやすい川づくり	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	農林課	
					自51	稚魚の放流	稚魚の放流	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	農林課	
					自52	遡上が確認されているアユなどの魚類の保護の推進	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A	A	農林課	
					自53	河川環境の向上についての検討	河川環境の向上についての検討	・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオブタクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都職員及び市職員で除去作業を実施した（6月）。 ・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。	B	B	環境政策課 （環境政策係）	
			② 市街地における緑の保全・創出	i）公共施設などの緑の充実・拡大	自54	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	【地域防災課】会館敷地内の草木の剪定や伐採等の維持管理 【五日市出張所】敷地内樹木等の維持管理 【環境政策課】敷地内樹木の維持管理、公共施設における樹木（サクラ、ウメ等）についてクビアカツヤカミキリの被害がある場合については、対策を行った。 【観光まちづくり推進課】施設内にある樹木、草木の剪定、道路際立ち木、枯損木、雑木枯れ枝伐採（安全確保） 【福祉総務課】落ち葉堆肥作り 【障がい者支援課】グリーンカーテンの設置 【こども家庭センター】敷地内樹木の維持管理 【保育課】敷地内樹木の維持管理 【教育総務課】敷地内樹木の維持管理 【スポーツ推進課】除草、芝生地及び樹木等の維持管理 【こども政策課】敷地内樹木の維持管理 【高齢者支援課】敷地内樹木の維持管理、グリーンカーテンの設置 【学校給食課】敷地内樹木の維持管理 【都市政策課】敷地内樹木等の維持管理 【総務課】樹木にクビアカツヤカミカリの被害等がないか確認	A	A	関係各課	
						公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）						
					ii）市街地の緑化の推進	自55	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	工場立地法、「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数17件 内訳 工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出8件、宅地造成等に関する届出9件	A	A	環境政策課 （環境政策係）
									「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化指導を行った。	A		住宅政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
自然環境	自ー3 生物多様性の創出		②市街地における緑の保全・創出	ii市街地の緑化の推進	自56	住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテン普及等）	住宅地等の緑化の推進	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル2本×300人、公共施設140本、グリーンカーテンの写真提供：18件）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					自57	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				iiii崖線緑地の回復・充実	自58	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	令和6年度に更新したハザードマップを、市ホームページに掲載し、一層の周知を図った。 ハザードマップ裏面に掲載している様々な災害情報も市ホームページに掲載し、災害への備えについて啓発を行った。	A	A	地域防災課	
	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A	環境政策課 （環境政策係）									
	自ー4 生物多様性の活用	一般	①地産地消の推進	ii地元産材における取組	自59	地産地消型農業の推進	地産地消型農業の推進	JAあきがわと連携し、積極的な地元農産物の入荷を推進した。新規就農者や認定農業者に、直売所への出荷を呼び掛けた。	A	A	農林課	
					自60	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和6年度の市公共工事等で多摩産材を使用した課：農林課	A	A	農林課	
				自61	公共施設における地元産材の使用促進	公共施設における地元産材の使用促進	【観光まちづくり推進課】建築資材に多摩産材木材を利用 ○これまでの導入事例 【地域防災課】土台、通し柱、管柱などに使用中 【福祉総務課】授乳室の建築資材に多摩産材を使用（H28） 【住宅政策課】草花公園タウンにおいて建築当時に多摩産材を使用	A	A	施設所管課		
			②生物多様性を活かした商品等の開発	ii地域ブランド普及	自62	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	(株)セブンイレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブンイレブンの市内店舗において「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、くんせい卵など）の販売を行い、土産物の需要の拡充を図っている。	A	A	商工振興課	
					自63	「秋川渓谷」のブランド化の推進	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原街道沿いの街灯にタペストリーを設置するなど、ブランド化の推進に取り組んだ。	A	A	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績		評価 担当 全体			
自然環境	自ー4 生物多様性の活用	一般	②生物多様性を活かした商品等の開発	ⅰ）地域ブランド普及拡大など	自64	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。令和6年度末現在、35個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。		A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
								あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行うとともに、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援をする中で、ふるさと納税の返礼品としてアウトドア用品等を提供することができた。また、「秋川渓谷瀬音の湯」などでは、「森っこサンちゃん」を活用した商品（ストラップやまんじゅう、Tシャツなど）が販売されている。		A		商工振興課
			③生物多様性を活かした観光振興	ⅰ）観光拠点等の運営・整備	自65	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	秋川流域の活性化に向け、令和7年3月に武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」を建設した。	A	A	観光まちづくり推進課	
						自66	秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	体験利用については、3階秋川流域ジオ情報室と連携し、事業のサービス向上を図った。体験事業：1,593人（令和5年度：1,551人）	A	A	観光まちづくり推進課
				ⅱ）観光ルートの設定など	自67	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	あきる野百景、知って守ろうあきる野の自然について、市内の関係機関に配布を継続した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
								既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー、観光プロモーションイベント等で配布し、周知を行った。	A		観光まちづくり推進課	
					自68	各種マップの作成	各種マップの作成	既存マップを継続的に配布するとともに、秋川渓谷総合マップ、秋川渓谷四季リーフレット、たのしめるBOOKおよび秋川流域ジオサイトマップを作成した。	A	A	観光まちづくり推進課	
					自69	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	13の町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備が8事業、景観整備が14事業行われた。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
					自70	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイド研修を1回実施した。内容は以下のとおりである。 小峰ビジターセンター職員を講師とした研修（参加ガイド5人）	A	A	観光まちづくり推進課	
					自71	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	JR武蔵五日市駅を中心とした以下の観光ルートについて周知啓発を行った。 ①秋川エリアルート、②増戸ルート、③五日市ルート、④金比羅ルート、⑤深沢ルート（あじさい山）、⑥戸倉ルート、⑦乙津・養沢ルート	A	A	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
自然環境	自ー4 生物多様性の活用	一般	③生物多様性を活かした観光振興	Ⅲ） 溪流を活かした取組	自72	釣りなどのレジャーへの活用	釣りなどのレジャーへの活用	秋川漁業協同組合や関係行政機関等の連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
					自73	バーベキュー場の維持管理	バーベキュー場の維持管理	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	観光まちづくり推進課
生活環境	生ー1 公害対策の推進	一般	①公害の防止	ⅰ） 環境調査情報の継続と生活環境に	生1	環境調査の継続	河川の水質調査	・秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。 ・地下水汚染調査を実施した（年1回7か所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。 ・清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回17か所、4か所については湧水が確認できなかったため欠測）。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
							地下水汚染調査				
							湧水調査				
				ⅱ） 大気汚染対策・悪臭対策の充実	生3	粉じん防止対策の充実	-	○粉じん苦情件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。 ○石綿特定粉じん排出等事前調査結果報告 ・報告件数 308件（解体73件、改修235件） ・立入件数 58件	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					Ⅲ） 水質汚濁防止対策の充実	生5	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A
				生6							

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当	全体			
生活環境	生Ⅰ 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	Ⅲ 水質汚濁防止対策の充実	生7	下水道の整備	-	令和6年度は、市内2箇所合計2.69ha（引田地区1.72ha、五日市地区0.97ha）の污水枝線工事を実施し、整備面積を拡大した。	A	A	生活排水対策課	
					生8	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	-	令和6年度は、事業計画区域変更対象地域である、菅生、乙津、切欠地区を対象に、検討資料の基となる測量業務を行った。	A	A	生活排水対策課	
				Ⅳ 騒音防止対策の充実	生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	-	工場・事業所に関する騒音苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	
					生10	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	-	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	建設課	
					生11	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	-	近接騒音苦情件数：14件（建設作業、樹木の破砕作業の作業音、空調室外機・浄化槽ブローの稼働音など） 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	
					生12	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	-	・防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ・降下訓練等について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練、航空機訓練等に係る口頭要請・書面での要請を行った。（総計15回） ・市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し伝えた。（苦情件数243件） ・市民からの騒音苦情が増加していることについて、北関東防衛局横田防衛事務所を直接訪ね、市民の不安などを伝えた。（1回）	A	A	企画政策課	
					Ⅴ 有害化学物質対策の充実	生13	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	-	国、都などの情報収集を行った。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
						生14	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	-	有害化学物質使用届出件数：16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進した。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
				Ⅵ その他の生活環境の保全対策の実施	生15	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	-	振動苦情件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生―1 公害対策の推進	一般	①公害の防止	Ⅵ その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生16	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	-	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	-	畜産農家へ巡回指導を実施した。	A	A	農林課
					生18	光害防止対策の研究	-	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
	生―2 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）	Ⅰ ごみ減量の推進	生19	ごみ会議の運営・推進	-	廃棄物減量等推進員について、改選に伴い企業公募制度を創設し、商工会からの推薦ではなく公募で新たに2社の委嘱を行った。 会議についても、同日に昼と夜の2回に分けて実施し積極的な参加が行えるよう体制を整備した。 ・ごみ会議 年5回開催（昼・夜各1回計10回運営） ・生ごみ堆肥化講習会 5回開催 ・小学校への出張ごみ授業 廃棄物減量等推進員の参加2校	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生20	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	-	令和7年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発刊し、2月に町内会・自治会への回覧や小中学校、保育施設への配布を行い、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。 本年度から小中学校及び幼稚園・保育園等については保護者向けアプリへPDF配信も実施した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生21	生ごみリサイクルの促進	-	生ごみ堆肥化の普及のため、講習会等を行った。また令和6年度については、ダンボール方式コンポストについて、リピート参加率が高い一方新規参加者が少ないことから、新たな試みとして不織布製のコンポストバッグの講習会も1回開催した。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 43世帯 79個 ・ダンボール式コンポスト講習会 4回開催、参加者61人、ダンボール式コンポスト61個配布 ・不織布コンポストバッグ講習会 1回開催、参加者29人、不織布コンポストバッグ29個配布	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生22	落ち葉の堆肥化の推進	-	昨年度検証を行った落ち葉の堆肥化枠について、利用実態が乏しいもの、町内会自治会やボランティア団体等に管理を任せ設置したあと、10年以上経過したことによって管理者がいなくなったものについては廃止の検討を行った。 また、一方でごみ情報誌「へらすぞう」に雑草の高刈りや天日干し、ミニキエーロのような家庭内でできる落ち葉や雑草の堆肥化方法を周知する活動を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生Ⅰ-2 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）	（イ）ごみ減量の推進	生23	水切りの徹底	-	小学校の食品ロスの授業で、生ごみや食品を廃棄した場合の環境負荷（助燃剤の使用の必要性）などについて説明し、授業を通して水切りの大切さを伝えた。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生24	環境フェスティバルへの参加等のイベントの実施	-	環境フェスティバルで「ごみ分別スタンプラリー」を実施し、製品スタンプをごみの分別の種別ごとの枠に押印して正解だった場合は参加賞等を渡すイベントを実施した。これらを通じて親子でイベント会場を回ってもらいながら、ごみ分別を体験してもらえよう工夫した。また、スタンプラリーの台紙に雑紙の分別方法と可燃ごみに雑紙の混入が多いことを伝える記事も掲載した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生25	廃食油の有効利用の促進	-	廃食油を利用した石けんづくりは、団体の活動は行わず、配布のみ行った。環境フェスティバルでは、アンケート回答者に配布、フードドライブでは、協力のお礼として配布、廃食油を下水道に流さないよう呼びかけを行い、啓発を図った。 （廃食油石けん配布実績 528個）	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生26	事業者へのごみ減量啓発	-	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」提出事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量の啓発を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生27	食品ロス削減の推進【新規】	-	・市民や市内事業者から余剰食品を受けるフードドライブを3回実施、食品ロスに関する授業を学校給食課と共同で開催し、市立小学校全校（令和5年度から3校増加）で実施した。ごみ問題啓発ポスターコンクールではテーマの一つにし、入賞作品を商店等での掲出を行った。 ・3月に戸倉しろやまテラスにて、地域栄養士会と合同で食品ロスを減らせるロスゼロレシピの試食会と調理実演を実施し、こどもを含む20人近い市民の方に参加いただいた。	S	S	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生28	廃プラ問題への取組【新規】	-	一斉清掃での海ごみゼロウィーク用ごみ袋の配布やごみ情報誌「へらすぞう」に「ごみのゆくえ」という分別と減量に関する啓発記事を掲載した。 ・HOYA株式会社アイケアカンパニー 設置場所 本庁舎1階 資源化量 10.25kg 回収品目 コンタクトレンズ使用済み容器 ・株式会社パイロットコーポレーション 設置場所 中央図書館、五日市図書館 資源化量 0kg 回収品目 プラスチック製文具類（シャープペンシル等筆記具）※プラスチック製文具については、規定量に満たないため回収は実施したが未発送 一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみのポイ捨て防止の啓発活動を行った。	S	S	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価 担当 全体			
生活環境	生Ⅰ-2 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	ⅰ) リサイクルの推進等	生29	ごみの戸別収集・有料化の継続	-	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生30	資源集団回収の推進	-	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 94団体 ・実施回数 772回 ・奨励金 17,617,727円 ・回収重量 1,463トン	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生31	資源回収の充実	-	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 214t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生32	新たなリサイクルシステムの検討	-	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生33	放置自転車リサイクルの実施	-	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 令和6年度 撤去自転車台数 216台（リサイクル用保管自転車99台含む） 撤去原付自転車台数 0台 リサイクル用自転車台数 5台 民間業者への売却台数 40台	A	A	地域防災課
					生34	最終処分場掘り起こし再生	-	最終処分場の掘り起こしを令和4年度で終了した。	F	F	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
			③ 環境に配慮した収集・処理の推進	ⅱ) 環境に配慮したごみ処理の推進	生35	直接搬入ごみの受入れ	-	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 247t（一般家庭40t、許可業者207t） ・不燃ごみ 1t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 720t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生36	環境低負荷型の収集の実現	-	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生37	清掃工場の適正管理	-	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度			担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生ー3 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	い 清潔な街並みの維持	生38	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	-	違反広告物844枚撤去した。（違反広告物撤去協力員：令和7年3月現在95人）	A	A	住宅政策課
					生39	道路・街路樹・公園・公共施設等の適正管理	-	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 40枚 ・市民設置 鉄製看板30枚、パウチタイプ20枚	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
								公園等については、シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や除草・剪定を実施した。 道路については、関係課と連携し、除草等実施した。	A		都市政策課
								他課と連携して、街路樹の除草等を実施した。	A		建設課
							【地域防災課】清掃等の維持管理、会館内清掃、会館内及び会館敷地内の不具合箇所修繕、会館敷地内草木の維持管理 【五日市出張所】 公共施設の修繕、敷地内の樹木管理等の実施 【環境政策課】敷地内樹木の維持管理 【商工振興課】ひろば内の除草・剪定作業 【観光まちづくり推進課】施設内にある樹木・草木の剪定、ごみ処理、草むしり等の実施、枯損木の伐採、雑木枯れ枝、道路際立ち木伐採、剪定（安全確保） 【福祉総務課】敷地内樹木の維持管理 【障がい者支援課】敷地内樹木の維持管理 【高齢者支援課】敷地内樹木の維持管理 【こども政策課】修繕、清掃等の維持補修管理 【こども家庭センター】清潔な環境の維持、敷地内樹木の維持管理 【保育課】敷地内樹木の維持管理 【区画整理推進室】定期的な除草、清掃、補修 【教育総務課】敷地内の樹木管理 【学校給食課】敷地内樹木の維持管理 【生涯学習推進課】敷地内樹木等の維持管理（剪定・除草・枯損木の伐採） 【スポーツ推進課】施設の管理、施設及び施設の付帯設備、備品の修繕、グラウンドの維持管理 【図書館】植栽、樹木剪定、除草 【住宅政策課】施設内公園の遊具点検、施設周辺の樹木剪定 【生活環境課】草刈り、枝木の剪定 年2回 【都市政策課】修繕、清掃等の維持補修管理 【総務課】植栽の剪定	A	施設所管課		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績		評価		
									担当	全体	
生活環境	生―3 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	ii ポイ捨て防止等	生40	たばこ・ごみのポイ捨て防止 （意識啓発）	-	市内各駅において「喫煙マナーアップ」の幟旗を設置し、喫煙マナーについて意識啓発を行った。ポイ捨て禁止看板については要望に応じ設置している。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
								一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみのポイ捨て防止の啓発活動を行った。またポイ捨て防止用に小中学生が書いたごみ問題ポスターコンクールの入賞作品をパウチにして、ポイ捨て対策の相談に来る市民へ配布した。	A		生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生41	一斉清掃の実施（海ごみゼロウィークの取組）	-	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和6年5月26日 ・参加人員 12,737人 ・ごみ収集量 18.07 t ○実施日 令和6年11月24日 ・参加人員 11,561人 ・ごみ収集量 18.75 t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生42	ボランティア袋の配布や収集 ごみの回収など	-	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃（大） 1,303組 可燃（小） 343組 不燃（大） 68組 不燃（小） 90組 合計 1,804組	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生43	ポイ捨て防止などの対策の研究	-	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ごみのポイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生44	不法投棄対策の充実	-	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールを実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 不法投棄パトロール 年間103日実施 回収重量 12.74トン 回収件数 1,164件	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				iii 空き地・空家の 適正管理	生45	空き地の適正管理	-	あき地の適正管理に対する苦情件数：49件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生46	空家対策計画の推進	-	空き家管理における課題を踏まえ策定した「あきる野市空家等対策計画」に基づき、各種対策を推進した。	A	A	住宅政策課
					iv 適正ペットの 飼育	生47	ペットの飼い方等の意識啓発	-	狂犬病予防注射（集合）を4日間実施し、583頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。咬傷事故の発生を受け、市ホームページにて啓発するとともに、市内の飼い犬（4,408頭）の飼い主に対し啓発チラシを送付した。	A	A

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
生活環境	生Ⅰ3 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	iv ペットの適正飼育	生48	ペットの飼い方等に関する苦情対策	-	ペットに関する苦情件数：0件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課においても対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
							-	ふん害及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（183枚）や年1回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A		健康課
			② 快適で魅力あふれるまちづくり	i 歩きやすい散策路などの整備	生49	地区計画などを活かした良好な街並みづくり	-	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、令和7年4月1日時点ですべての仮換地指定が終了している。事業地内についても武蔵引田駅北口から引田平井線の一部について歩道のバリアフリー化工事が完了し、高齢者や障がい者の方たちにも歩きやすい街並みとなった。引き続き令和7年度の工事完了に向け良好な街並み整備を図る。	A	A	区画整理推進室
							-	実施なし	C		都市政策課
					生50	歩きやすい散策路、遊歩道等の整備	-	観光ルートにある観光トイレ、階段、誘導標識等の適切な維持管理を継続して実施するとともに、眺望確保のための森林整備、観光マップ及びパンフレットによる観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を要望した。	A	A	観光まちづくり推進課
							-	5つの町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備8事業が行われた。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
					生51	市民参加型まちづくりに向けた意識啓発	-	・全市民が対象ではないが、市民及び事業者の参画するあきる野市環境委員会において、「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」の施策の進捗状況の点検評価を行った外、意見の聴取を行った。この結果を、環境白書に掲載して公表した。 ・その他、あきる野市環境委員会について、会議を傍聴できることを市ホームページで周知している。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
							-	実施なし	C		都市政策課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー・省エネ・再エネの推進	重点	①家庭生活や事業活動における省エネの推進	i 省エネ型活動の推進	エネ1	省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	-	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、家庭の省エネハンドブック、既存非住宅省エネ改修促進事業など）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ2	環境家計簿などの普及拡大	-	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開を継続して実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ3	エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	-	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネルギー診断のススメ」、「企業の皆様へ HTTP の推進に向けた支援策」など）。 ・西武信用金庫との協定に基づき、中小企業を対象とした脱炭素省エネセミナーの共催に向け準備を進めた。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ4	環境フェスティバルの開催	-	環境フェスティバルを開催し、様々な環境活動を行う企業・団体等により省エネ型活動の普及啓発を行った。 （令和6年5月11日開催、来場者約2,100人）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
			ii 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	エネ5	グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
							グリーン購入については、引き続き市ホームページに掲載を行ったほか、環境に配慮した消費行動の啓発事業として、外部講師を招聘してエシカル消費に関する講演会（表題：「捨てると買うを考える。ファッションとごみ問題」）を開催し、購入者には廃棄までの処理責任を有することなどを啓発した。安易なファストファッションの購入が、市場流通量を超える古着類を発生させ、発展途上国での焼却処分等につながっていること、長期的利用できる製品を使うことが環境負荷や労働環境の改善につながることも講演いただいた。	A		生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
			iii 市の事務組事業における	エネ6	こまめな消灯などの省エネの推進（公共施設）	-	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課 （総務課）	
エネ7	環境に配慮した消費行動の実践（公共施設）	-		エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課 （総務課）				

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
エネルギー環境	エネルギー・省エネ・再エネの推進	重点	① 家庭における生活や省エネの推進 ③ 市における事務事業	エネ8	公共施設におけるエネルギー・マネジメントの実施	-	「第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続した。また、「第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく温室効果ガス排出量算定結果について、市内で情報共有を図り、公表している。	A	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）	
		一般	② 建物・設備における省エネ・再エネの推進	ⅰ 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ9	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	・ 国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネルギー診断のススメ」、「企業の皆様へ」HTTの推進に向けた支援策」など）。 ・ 西武信用金庫との協定に基づき、中小企業を対象とした脱炭素省エネセミナーの共催に向け準備を進めた。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ10	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	-	・ 国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・ 東京都が実施する太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業（みんなのおうちに太陽光）について、その周知に協力し、公共施設でのチラシ設置、広報、市ホームページ、窓口番号案内システム等による周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				ⅱ 省エネルギー建築物の推進	エネ11	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都既存非住宅省エネ改修促進事業など）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				ⅲ 公共施設等における取組	エネ12	再生可能エネルギー設備・機器の導入	-	【スポーツ推進課】 市民球場スコアボード制御に、太陽電池パネル及び蓄電池を導入 ※これまでの導入事例 【観光まちづくり推進課】 秋川渓谷瀬音の湯にバイオマスボイラーを設置済（※現在稼働していない） 【子ども家庭支援センター】 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の屋根にソーラーパネル発電設備を設置済 【施設営繕課】 ・ 庁舎空調設備における熱源機器の更なるチューニングについて、調査・研究の実施 ・ 学校施設における省エネルギー設備機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入についての検討 【教育総務課】 ・ 市内一部の学校に、太陽光発電設備を導入済 ・ 市内小中学校に、小型太陽光発電設備（屋外照明）を導入済	A	A	施設所管課
					エネ13	省エネルギー設備・機器の導入（公共施設のLED化など）	-	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和6年度設置基数12基 合計8,081基（令和5年度 8,069基） ・ ESCO事業にて学校施設照明設備LED化及び空調設備更新業務を実施している。	A	A	建設課 施設営繕課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネー1 省エネ・再エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネ・再エネの推進	iii 公共施設等における取組	エネ14	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	【地域防災課】改修が必要な蛍光灯は、LED化を推進 【福祉総務課】蛍光灯から徐々にLED照明に交換 【教育総務課】ESCO事業による省エネルギー設備・機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入業務を実施 【生涯学習推進課】ルピアホールのLED化 【こども家庭センター】蛍光管からLED照明機器への取替え 【スポーツ推進課】照明のLED化、ESCO事業 【図書館】館内照明のLED化 【保育課】照明器具をLEDに交換修繕、エアコンを交換修繕 【総務課】庁舎照明をLED照明（リース）に変更	A	A	施設所管課	
							公共施設での照明LED化について調査・検討を行い、施設所管課との調整を行った。 また、公共施設への太陽光発電設備導入（PPA）や電気自動車の急速充電設備の設置などについて、企業等から情報収集を行うなど、導入可能性について研究を行った。	A		環境政策課 （環境政策係）	
	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の削減	i エコドライブの推進	エネ15	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 （配布枚数：3枚（累計：570枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ16	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	-	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 （配布枚数：3枚（累計：570枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				ii の次世代自動車等の普及促進	エネ17	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ18	次世代自動車の開発動向に対応した施策の充実（水素ステーションの設置研究など）	-	「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				iii 公用車における燃料使用量の削減	エネ19	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	-	エコ活動の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ20	職員を対象としたエコドライブの普及・推進を図る	-	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の仕業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A	A	総務課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価					
								担当	全体				
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	①自動車の燃料使用量の削減	Ⅲ公用車における燃料の削減	エネ21 公用車に次世代自動車（主に電気自動車）を計画的に導入する	-	令和6年度に電気自動車を1台導入した。	A	A	総務課			
							庁用車の新規導入及び買替の際には、代替可能な電動車がないなど特段の事情がない限り、電気自動車等の次世代自動車やグリーン購入法に適合する低公害車等、環境負荷の少ない自動車を導入するよう各課へ呼びかけた。	A		環境政策課（環境政策係）			
		一般	②移動手段の転換等	Ⅰ転換に伴う移動手段周知の効果	エネ22 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	環境政策課（環境政策係）			
							Ⅱ公共交通機関の利便性向上	エネ23 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する		-	多様な交通モードの交通事業者が参画する「あきる野市地域公共交通協議会」において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から開始した公共交通実証実験の実施状況及び本格運行への移行などについて協議した。（令和6年度会議開催回数：4回）	A	A
				公共交通機関関係については、企画政策課が担当しており、総務課は特に実施していない。	C	総務課							
				課内の取組体制が不十分なため、実施できていない。	C	環境政策課（環境政策係）							
				Ⅲ自転車の利用拡大	エネ24 必要に応じて駐輪場を整備する	-	令和6年度については、一部駐輪場の駐輪区画の見直しを行い、駐輪スペースの拡大を図った。 また、防犯カメラの設置等をし、利用者への安全面を考慮した整備を行った。	A	A	地域防災課			
							エネ25 自転車優遇策の研究及び検討	-		国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。	A	A	環境政策課（環境政策係）
										エネ26 自転車の更なる有効活用方策の検討	-		国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー2 温暖化移動手段における推進	一般	② 移動手段の転換等	iv) 市の移動手段の事業の転換等における	エネ27	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	-	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、電気自動車の活用、公共交通機関の利用、自転車の活用、エコドライブ等を行ったことにより、令和6年度の燃料使用量が27,828ℓとなり、平成24年度比で4,913ℓ（15.01％）減少した。	A	A	総務課
							-	エコ活動を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用の奨励について引き続き支援を行った。	A		環境政策課（環境政策係）
	エネルギー3 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ28	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ29	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。また、木質バイオマスの利活用可能性調査を実施した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ii) 森林の活用	エネ30	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。令和5年7月に、東京都と本市を含む都内の12市区町村が、都市部の森林環境譲与税を原資に都西部地域の森林整備などを行う「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が設立され、令和6年度は町田市が新たに協議会に参画したことで13市区町村となり、4区が拠出した事業費により、本市及び檜原村の公有林（あきる野市分2.94ha）について整備が実施された。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ31	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	地球温暖化対策における地産地消の効果についての発信及び普及啓発の機会はなかった。	C	C	環境政策課（環境政策係）
	エネルギー4 気候変動への適応【新規】	一般	① 気候変動適応に向けた取組	i) 自然災害対策	エネ32	ハザードマップにより、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図る【新規】	-	令和6年度にハザードマップを更新し全戸配布するとともにハザードマップを市ホームページに掲載し、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図った。また、あきる野市産業祭に出展し、来場者に対してハザードマップの見方の説明や、居住地域の危険度・避難場所の確認を実施した。	A	A	地域防災課
					エネ33	自然災害に対する様々な備えについての普及・啓発を行う【新規】	-	6月と9月の広報あきる野に、自然災害に対する様々な備え等の情報を掲載し、防災についての普及・啓発を行った。また、東京都が配布している防災ブック「東京くらし防災」及び「東京防災」を総合窓口に設置し、普及を行った。	A	A	地域防災課
					エネ34	防災・安心地域委員会と連携した防災の取組の推進【新規】	-	防災・安心地域委員会と連携し、次の事業を実施した。 ・市総合防災訓練において、避難所開設キットを活用した避難所開設訓練に参画した。 ・地域で実施する防災活動への協力や、地域住民への防災知識・技術の普及などを担う人材「地域防災リーダー」を育成する事業を実施した。 ・あきる野市産業祭に出展し、防災意識啓発活動を行った。	A	A	地域防災課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
エネルギー環境	エネー4 気候変動への適応【新規】	一般	①気候変動適応に向けた取組	ii）健康被害対策	エネ35	熱中症予防の普及・啓発と注意喚起の取組を推進する【新規】	-	・市ホームページにて、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの説明、熱中症の予防法等を掲載し、啓発を行った。 ・熱中症警戒アラートが発令された際には、防災行政無線およびメールで市民への啓発を行った。	A	A	健康課
					エネ36	クールシェア・ウォームシェアなどの普及・啓発【新規】	-	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を公共8施設、民間9施設の合計17施設を指定・開設し、一時的な暑さをしのげる「涼み処」としての周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					エネ37	室温の上昇を抑えるグリーンカーテンの普及・啓発【新規】	-	グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル2本×300人、公共施設140本、グリーンカーテンの写真提供：18件）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
人の活動	人ー1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成	i）小中学校における環境教育の継続	人1	小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育の継続	市内小学校10校において、第3学年は9校、第4学年は1校が、9月上旬から12月上旬にかけて実施した。小宮ふるさと自然体験学校の指導員等と一緒に地域を散策し、自然や環境についての専門的な話を聞き、地域の自然について理解を深めることができた。	A	A	指導室
					人2	小中学校における食育の推進	食育の推進	○食に関する年間指導計画に基づき、次の教科等の時間において食育を推進した。 ・小学校低学年：生活科、特別の教科道徳、特別活動 ・小学校中学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習 ・小学校高学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習、家庭科 ・中学校：保健体育科、家庭科等 ○あきる野産の食材を活かした食に関する指導は、全校で、あきる野市献立会議等を中心に給食指導の中で行っている。また、小学校では、学校の実態に応じて、米作り体験や大根・のらぼう等の農業体験を実施した。	A	A	指導室
								○食に関する指導・授業の実施 一部の小学校で学校栄養職員による食育授業を実施することができた。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬することをもつ。）	A		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価				
							担当	全体			
人の活動	人ー1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成	i) 小中学校における環境教育の継続	人3	小中学校で活用できる教材の作成	小中学校で活用できる教材の作成	・生物の生息情報の収集等を継続し、小中学校向けに特化してはいないが、レッドリスト及び外来種対策等について市民全体を対象とした資料を作成したほか、広報及び市ホームページ等により周知した。また、リーフレット「知って守ろう あきる野の自然」を希望する小学校に配布した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実	人4	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校は、子どもたちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 ・令和6年度においては、145回の自然体験事業を実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					人5	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という想いをもった、公衆による市内の小学4、5年生10人が活動を行った。5月19日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を9回実施した。また、森の子コレンジャーOBによる同窓会の活動を1回実施した。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					人6	菅生地区における森づくりを通じた環境教育の継続	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	産学公連携事業は終了しているが、事業を継承実施している。 菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を5回、また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を6回実施した。	F	F	環境政策課 （環境の森推進係）
					人7	未就学児を対象とした環境教育の推進	未就学児を対象とした環境教育の継続	小さな子どものおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した。 ・実施回数：9回（通常回：8回、臨時の特別企画：1回） ・参加者数：延べ189人（通常回：160人、臨時の特別企画：29人）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
								園庭開放を通じ、在園児と同様に環境教育を実施した。	A		保育課
					人8	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の推進	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。 民間保育園・幼稚園について 各施設で自然公園や横沢入りへの園外保育を通じ、身近な自然に触れ、自然の大切さを学ぶ機会を提案した。	A	A	保育課
					人9	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものおさんぽ会（特別企画）」を実施予定だったが、台風のため中止とした。 （申込み人数：15人）	C	C	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人ー１ 人材の育成	一般	② 後継者の育成	ⅰ） 担い手の育成や活用	人10	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に菅生地区で実施した事業に2人が参加した。「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体が構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	B	環境政策課 （環境の森推進係）
							自然環境調査部会の人員確保が困難であったため、実施できていない。	C		環境政策課 （環境政策係）	
				人11	農業の担い手の育成支援	農業後継者の育成支援	認定新規就農者として1人が新たに就農した。	A	A	農林課	
				人12	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 46件 79,650円 ・技能講習代金補助金 3件 42,000円 ・免許更新時診断書料補助金 7件 22,500円 ・わな貸出件数（箱わな） 54件	A	A	農林課	
			③ 普及啓発の実施（イベントなど）	ⅰ）各種普及啓発の検討及び実施	人13	リユースなどの普及啓発イベント（環境フェスティバル・スポーツごみ拾いなど）を実施する	-	令和6年5月11日に環境フェスティバルを実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人14	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものおさんぽ会を実施した（述べ189人参加）。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（18件）を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
		小宮ふるさと自然体験学校の自然体験事業では、川や水辺の生き物観察、川遊び体験を行い、生物多様性に関連する学習機会、川遊びのマナーを学ぶ機会を提供した。	A					環境政策課 （環境の森推進係）			
		清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを令和7年1月26日に行った。参加者26人と清流保全協力員及び市職員の総勢41人で行った。	A					生活環境課 （生活環境係）			
				あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和6年5月26日 ・参加人員 12,737人 ・ごみ収集量 18.07 t ○実施日 令和6年11月24日 ・参加人員 11,561人 ・ごみ収集量 18.75 t	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）					

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版						対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人ー1 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	い 各種普及啓発の検討及び実施	人15	生物多様性を体験できるイベントの実施	生物多様性を体験できるイベントの実施	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぽ会を実施した（述べ189人参加）。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（18件）を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人16	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を企画した。 ※台風の影響により、開催中止となった。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
					人17	食育の推進	食育の推進	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、とうもろこし等）。	A	農林課	
								○給食試食会を3校で実施した。 （多西小、草花小、一の谷小） 主催者：各小中学校PTA 内 容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、郷土・世界の料理、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。 ○夏休み料理教室を開催した。 主 催：学校給食課 参加者：児童48人、保護者43人 ※令和6年7月25日・26日開催 対象者：小学校4～6年生の児童及び保護者 場 所：あきる野市中央公民館 目 的：食事づくりを体験し、その楽しさ、食べ物への興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。 ○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川第一学校給食センター：111回／7,477kg ・秋川第二学校給食センター：113回／5,466kg ・五日市地区：9回／251kg	A		A
					人18	図書館における環境情報コーナーの充実	-	【中央図書館】 ・資料の展示（6月・180タイトル） 対象：一般／テーマ：環境 ・資料の収集 環境関連資料の受入 合計30冊 ・リユース本の提供（7,863冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用 【東部図書館】 ・資料の展示（6月 65冊） ・資料の収集 29冊 ・リユース本の提供（3,499冊） 【五日市図書館】 ・資料の展示（6月・20タイトル） 対象：一般／テーマ：環境・エコ ・資料の収集 環境関連資料の受入 合計14冊 ・リユース本の提供（3,524冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用 【増戸分室】 ・リユース本の提供（1,184冊）	A	A	図書館

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人12 協働体制の構築	一般	①協働体制の整備	i 各種委員会等の運営	人19	環境委員会の運営	環境委員会の運営	あきる野市環境委員会を運営した（会議7回、その他の活動3回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人20	生きもの会議の運営	市民・事業者・市などによる組織の設置	レッドリスト（昆虫）の検討作業に入り、これから候補を検討する段階であることから、あきる野市生きもの会議の本会議は開催しなかった。 第三次環境基本計画（生物多様性あきる野戦略）の策定に伴う生物多様性専門部会に参加した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人21	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、昔道・尾根道補修等事業の8事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホタルの里づくりの会への補助金を4団体、ホタルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
			②協働の機会の創出	i 市民が気軽に 参加できる 機会の創出	人22	森林サポートレンジャーあきる野の継続	森林サポートレンジャーあきる野の継続	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に実施した菅生大沢で実施した事業に2人が参加した。 「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	B	環境政策課 （環境の森推進係）
					人23	森づくりに関する町内会・自治会などとの連携	森づくりに関する町内会・自治会などとの連携	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					人24	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。令和6年度は、11月30日に実施した菅生地区で実施した事業に2人が参加した。 「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和7年3月末現在78人）されている。	B	A	環境政策課 （環境の森推進係）
								「森づくり支援倶楽部」の会報誌配布や、とうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A		農林課
					人25	企業や自治体との協働の森づくりの推進【新規】	-	林業現場見学会について市ホームページ、広報、ポスター掲出等により参加人員を募集し開催した。また、見学会の中で、実習作業として、伐倒に伴う樹木へのロープ掛け等を行った。	A	A	農林課
					人26	遊休農地の活用方法の検討・推進（担い手への農地集積、観光・体験農園）	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	・適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。 ・新規就農者や認定農業者などへ、遊休農地の集積を行った。	A	A	農林課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和6年度				担当課	
分野	施策 の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当	全体		
人の活動	人12 協働体制の構築	一般	②協働の機会の創出	イ 市民が気軽に 参加できる機会の創出	人27	ふるさと農援隊の継続	ふるさと農援隊の継続	農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貸与等を行った。 ・ 刈上農地 45区画 ・ 五日市農地 17区画 ・ 引田農地 8区画 ・ 合計 70区画（うち貸出は61区画）	A	A	高齢者支援課
					人28	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	農と生態系を守り隊の継続	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・ 保険加入代金補助金 46件 79,650円 ・ 技能講習代金補助金 3件 42,000円 ・ 免許更新時診断書料補助金 7件 22,500円 ・ わな貸出件数（箱わな） 54件	A	A	農林課
					人29	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：2回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人30	アダプト制度の運用	アダプト制度の運用	・ 令和5年度に引き続き、制度周知のため市ホームページに掲載をした。 ・ アダプト制度登録団体数については、前年度から引き続き7団体である。	A	A	建設課
					人31	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	-	組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていない。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
					人32	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	-	・ 総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用についての支援を継続した。 ・ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を公共8施設、民間9施設の合計17施設を指定・開設し、一時的な暑さをしのげる「涼み処」としての周知を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (令和元年度)	令和5年度		令和6年度		所管課
					実績	評価	実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（昔道・尾根道整備、景観整備）の参加団体	維持	延べ15団体	延べ15団体 ・昔道・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：10自治会等	B	延べ15団体 ・昔道・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：10自治会等	B	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	生物多様性という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	75%	71.9%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	83.9%	A	環境政策課 (環境政策係)
	3	外来種という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	95%	92.0%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	97.1%	A	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	40%	38.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	36.3%	B	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.8%	99.9%	A	99.98%	A	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g (令和14年度) [参考]令和5年3月計画改定後目標 554g	651g	610.6g	B	612.8g	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35% (令和14年度)	33.1%	28.2%	B	27.0%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4	生活排水処理率	97%	96%	95%	B	95%	B	生活排水対策課
	5	下水道事業整備率	99%	98%	98%	B	98%	B	生活排水対策課
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	A	2回	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数／本市の人口）*2	40%	34.5%	31.1%	B	30.6%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	169千t-CO2 (令和12年度)	329千t-CO2 (基準値：平成25年度)	272千t-CO2 (令和3年度)	B	279千t-CO2 (令和4年度)	B	環境政策課 (環境政策係)
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量 ※第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	4,789t-CO2 *3 (令和12年度)	7,982t-CO2 *3 (基準値：平成25年度)	6,493.2t-CO2	B	4,650.6t-CO2（速報値）	B	環境政策課 (環境政策係)
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	80%	77.5%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	76.2%	B	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	1	森林サポートレンジャーあきる野の登録人数	120人	105人	76人	C	78人	C	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	小宮ふるさと自然体験学校・戸倉しろやまテラスの環境教育・体験学習施設の利用者数	維持	10,765人	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数 4,561人 ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,551人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数 7,140人	A	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数 4,363人 ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,593人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数8,612人	A	環境政策課 (環境の森推進係) 観光まちづくり推進課

*1 あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に参入する項目（資源、有害ごみ、集団回収を除く）の合計

*2 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

*3 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含むため、目標（中期目標）を4,789t-CO₂、現状値を7,982t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

＜令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和6年5月17日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透明度	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水 銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性 窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l 以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋 川	西青木平橋	23.5℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	0.9	<1	9.6	3	0.87	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	19.5℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	-	<1	9.6	-	0.89	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	24.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.7	-	<1	9.7	-	0.89	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	24.0℃	19.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.5	1.3	<1	9.7	10	0.94	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水柱前	23.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	9.8	-	1.2	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	24.0℃	17.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	1.9	1	9.6	9	1.0	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	23.0℃	19.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	1	9.5	-	1.0	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	19.5℃	16.5℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	2.8	6	10.2	16	0.96	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平 井 川	観音橋	23.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.7	<1	9.6	11	1.1	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	小宮久保橋	21.0℃	18.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	-	2	9.7	-	1.1	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	新開橋	20.0℃	17.0℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.4	0.7	-	1	10.3	-	1.4	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08
	多西橋	20.0℃	17.5℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	2.1	2	10.1	15	1.9	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養 沢 川	高橋上流	20.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.7	1.3	<1	10.0	0	0.83	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	五日市解体下	16.5℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	1.4	<1	9.9	3	0.87	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	21.2℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	9.7	-	0.90	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
秋 川 支 流	天王沢 秋川谷流点前	20.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.9	-	<1	9.4	-	1.5	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	三内川 秋川谷流点前	20.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.9	-	1	9.4	-	1.4	0.071	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	眞知川 秋川谷流点前	19.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.9	-	1	9.8	-	4.9	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.19
平 井 川 支 流	鯉川 鯉川橋	22.0℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	10.4	-	1.6	0.079	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	氷沢川 ヒル橋	20.5℃	16.5℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.8	-	1.1	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和6年8月2日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	26.1℃	23.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	1.3	<1	10.0	8	0.98	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	29.4℃	24.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	-	1	11.5	-	0.97	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	29.0℃	26.7℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	10.3	-	1.0	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	33.2℃	28.0℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.4	<1	10.7	12	1.1	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	32.1℃	27.7℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.9	0.8	-	<1	9.2	-	1.3	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	33.6℃	27.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	2.1	1	10.4	6	1.2	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	33.1℃	27.8℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	10.7	-	1.1	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	東秋川橋	30.5℃	27.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	2.2	5	9.9	16	1.1	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	27.7℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.9	1.7	<1	9.9	12	1.2	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.07
	小宮久保橋	29.1℃	24.5℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	4	10.5	-	1.4	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	新開橋	27.9℃	23.5℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.6	-	<1	11.0	-	1.5	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	多西橋	28.1℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	2.4	2	10.5	18	2.0	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋川支流	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	31.1℃	24.4℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	10.5	-	0.94	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	天王沢 秋川合流点前	30.3℃	24.1℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	10.2	-	1.6	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	三内川 秋川合流点前	30.1℃	25.4℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	-	3	12.7	-	1.5	0.075	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	舞知川 秋川合流点前	28.5℃	25.9℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	-	1	10.8	-	5.3	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.20
平井川支流	鯉川 鯉川橋	29.7℃	25.6℃	淡黄緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.9	-	<1	9.3	-	1.7	0.082	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
	氷沢川 ヒル橋	28.3℃	23.4℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	9.3	-	1.2	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	OCFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和6年11月11日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水系イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)
秋川	西青木平橋	14.7℃	13.3℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.1	<1	9.8	4	0.88	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.10
	落合橋	15.9℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.4	-	0.96	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	沢戸橋	16.0℃	13.9℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.5	-	0.96	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	秋川橋	18.2℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	1.2	1	10.1	11	1.1	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	清水荘前	18.7℃	14.7℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	10.5	-	1.5	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09
	引田堰	18.9℃	14.8℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	1.4	<1	10.5	9	1.4	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.06
	秋留橋	18.8℃	14.9℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.1	-	1.2	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	18.2℃	15.1℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	0.5	1.1	<1	9.8	15	1.1	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	15.9℃	16.4℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	<0.5	1.3	<1	10.1	10	1.5	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.12
	小宮久保橋	17.0℃	16.2℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	9.7	-	1.6	0.033	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	新聞橋	15.5℃	15.9℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.5	<0.5	-	1	9.4	-	2.3	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	多西橋	15.4℃	16.0℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.6	<0.5	1.4	<1	10.0	10	2.4	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
養沢川	高橋上流	13.8℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.5	<1	10.3	2	1.2	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	五日市解体下	13.8℃	13.3℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	1.3	<1	10.8	4	1.0	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	15.2℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.8	-	1.0	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.16
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	16.8℃	15.2℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	9.9	-	2.0	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	三内川 秋川合流点前	16.2℃	15.0℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.9	0.5	-	<1	8.3	-	1.5	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10
	舞知川 秋川合流点前	17.4℃	18.5℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	6.7	0.5	-	2	9.4	-	5.7	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.21
平井川支流	鯉川 鯉川橋	16.2℃	15.6℃	淡黄緑色	弱川渾濁	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.9	-	1.8	0.076	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.14
	氷沢川 ヒル橋	16.2℃	15.9℃	淡灰黄色	弱川渾濁	50cm以上	7.0	0.6	-	<1	9.8	-	1.6	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

<令和6年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和7年2月13日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA 25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A 7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下
秋川	西青木平橋	11.8℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.8	<1	12.5	1	0.69	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	11.5℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.9	-	0.85	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	10.8℃	5.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	12.7	-	0.72	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	秋川橋	14.0℃	7.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.9	<1	12.5	8	0.71	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	清水荘前	13.0℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	12.8	-	0.76	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	引田堰	12.2℃	6.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.5	<1	12.8	10	0.79	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	12.0℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	1	12.9	-	0.94	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
平井川	東秋川橋	13.0℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.1	2	12.8	13	0.85	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	観音橋	11.0℃	8.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	1.3	1	12.4	10	1.3	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	7.2℃	5.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.6	<0.5	-	1	12.8	-	1.4	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	新聞橋	9.5℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	1	10.7	-	1.7	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
養沢川	多西橋	11.5℃	8.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.8	1	12.9	11	1.8	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	12.5℃	5.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	11.8	-	0.79	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	11.5℃	4.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.6	-	1.4	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	三内川 秋川合流点前	9.8℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	12.7	-	1.7	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07
	舞知川 秋川合流点前	12.0℃	9.5℃	淡灰茶色	弱土臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	7	11.2	-	5.9	0.059	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06
平井川支流	鯉川 鯉川橋	9.5℃	6.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	0.7	-	1	12.5	-	3.8	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09
	氷沢川 ヒル橋	12.0℃	5.0℃	淡灰色	弱汚濁性臭	50cm以上	7.1	0.7	-	<1	11.6	-	1.2	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.13
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

＜令和6年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 令和7年2月18日・19日

種別		検査項目				気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	塩イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニウム性窒素	類型	
		測定地点	環境基準										AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されないこと	0.01mg/l以下	0.02mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されないこと	検出されないこと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)		一般的に 0.1mg/l以下
① 湧水関係	秋留台地の湧水	山田八幡神社裏	36℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.003ml/m	7.0	<0.5	0.8	4	12.7	0	3.63	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
		真城寺	50℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.0	1	10.3	0	4.08	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
		白滝神社	60℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	0.092ml/m	7.2	<0.5	1.4	2	11.2	2	4.38	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07	AA	
		民家（牛沼287）	70℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	0.9	<1	12.6	2	4.23	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA	
		民家（雨間698）※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		坂川グリーンスポーツ公園前	5.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	1.1	1	11.9	2	3.27	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA	
		民家（小川820）	60℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.063ml/m	6.9	<0.5	0.9	<1	11.3	4	5.49	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA	
		民家（平沢617）※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		広済寺付近	86℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.046ml/m	6.8	<0.5	0.9	<1	10.9	2	5.52	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		二宮お滝	60℃	15.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.152ml/m	6.7	<0.5	1.2	<1	9.7	4	5.73	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	二宮神社お池	7.2℃	12.4℃	無色	無臭	50cm以上	0.775ml/m	6.9	<0.5	1.4	<1	11.7	4	6.21	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	八雲神社	4.0℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	0.424ml/m	6.8	<0.5	1.3	<1	10.1	2	5.61	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	草花丘陵の湧水	草花公園	80℃	11.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.010ml/m	6.6	<0.5	1.5	<1	8.9	0	4.38	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		民家（草花1127）	5.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.127ml/m	6.7	<0.5	1.5	<1	12.2	0	3.27	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
		草花小学校西※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		菅生夫婦橋下	4.0℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	<0.5	1.3	<1	12.8	0	4.44	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
		折立坂※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
南秋留小横※		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
ミコキ組宿舍（西）		7.4℃	3.0℃	※黄緑色	無臭	50cm以上	-	9.0	0.8	3.2	6	12.9	6	2.36	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
② 多摩川・秋川・平井川に接続する水路等	舞知川※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	広済寺下	8.0℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	2.1	2	11.7	4	5.29	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	玉見ヶ崎公園隣	7.6℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.4	<1	12.9	2	4.77	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	農沢川	0.0℃	3.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.3	<1	12.9	0	0.90	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	盆堀川	1.2℃	2.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.6	<1	11.6	4	0.95	0.053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	入野沢	4.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.8	3	12.5	6	1.46	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	北裏水路	4.0℃	6.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.2	<1	12.5	0	1.18	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	樽沢	5.7℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	1.7	1	12.7	0	3.10	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	宮の入沢	3.0℃	2.0℃	※黄緑色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	1.9	4	12.9	4	1.10	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	横沢	1.0℃	5.4℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	<0.5	1.8	2	12.1	2	1.76	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	引谷川	2.0℃	1.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	2.4	1	11.5	2	1.82	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	溝ッ堀	7.8℃	7.0℃	※灰黄色	無臭	50cm以上	-	7.4	0.9	2.7	1	12.6	2	3.28	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	北川原	7.8℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	1.9	5.6	20	8.6	24	2.74	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	ふれあい橋※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	鯉川合流	6.8℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	<0.5	2.0	2	12.8	2	3.71	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	水沢川	4.8℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	1.8	1	11.9	2	1.59	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	新開橋下※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001ml/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l	-		

※民家（雨間698、平沢617）・草花小学校西・折立坂・南秋留小横・舞知川・ふれあい橋・新開橋下については湧水が確認できなかったため、令和6年度は欠測としている ※下線は環境基準超過

<令和6年度 地下水汚染調査結果>

調査日 令和6年4月11日

調査場所 調査項目	草花1 *1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

*1 草花1は井戸ポンプ故障のため、欠測とする。

<令和6年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>

採取日 令和6年6月3日

No	河川 名	調査地点	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋 川	西青木平橋	12	適 (A)	12:45
2		落合橋	14	適 (A)	13:10
3		沢戸橋	18	適 (A)	12:20
4		秋川橋	90	適 (A)	11:30
5		小和田橋	22	適 (A)	11:50
6		清水荘前	54	適 (A)	11:00
7		引田堰	30	適 (A)	10:40
8		秋留橋	48	適 (A)	10:25
9		東秋川橋	72	適 (A)	9:50
10	平 井 川	多西橋	50	適 (A)	9:30
11		観音橋	40	適 (A)	9:02

水浴場水質判定基準（環境省）*1

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
不 適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 cm 未満

*1 令和3年度の環境基準の見直しに伴い、「環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」のうち、「大腸菌群数」に係る検定方法が「大腸菌数」に係る検定方法に改正された。この改正事項は、令和7年4月1日から施行される。

<令和6年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/21~22	9/5~6	11/12~13	2/3~4
野辺交差点	0.012	0.010	0.019	0.013
小川交差点	0.014	0.014	0.018	0.015
二宮本宿交差点	0.010	0.010	0.016	0.015
氷沢橋交差点	0.007	0.008	0.016	0.015
菅生交差点	0.011	0.010	0.019	0.016
上菅生バス停	0.006	0.005	0.009	0.008
瀬戸岡交差点	0.009	0.011	0.020	0.017
秋川交差点(西秋留)	0.009	0.009	0.014	0.011
秋川駅西踏切	0.021	0.017	0.018	0.016
油平交差点	0.013	0.012	0.018	0.015
秋留橋	0.020	0.015	0.018	0.013
洲上交差点	0.013	0.015	0.016	0.013
山田交差点	0.011	0.009	0.011	0.008
留原交差点	0.006	0.006	0.009	0.005
小中野交差点	0.007	0.008	0.009	0.005
十里木交差点	0.006	0.007	0.009	0.006
青木平橋入口	0.006	0.008	0.007	0.004
小宮ふるさと 自然体験学校入口	0.003	0.005	0.004	0.003
五日市出張所	0.005	0.005	0.007	0.004
東町交差点	0.008	0.011	0.012	0.008
武蔵五日市駅前	0.011	0.009	0.014	0.010
小机バス停	0.016	0.013	0.015	0.010

<令和6年度 一般大気調査結果>

測定日 令和7年2月20～21日

調査地点	調査結果 (mg/m ³) *1
屋城小学校	0.0292
農業会館	0.0143
一の谷児童館	0.0145
いきいきセンター	0.0176
阿伎留医療センター	0.0211
秋川給食センター	0.0866
汚泥再生処理センター (西秋川衛生組合玉美園)	0.0150
野辺地内	0.0186
草花地内	0.0116
あきる野市役所	0.0161
五日市センター	0.0128
留原自治会館	0.0138
五日市出張所	0.0145
横沢クラブ	0.0130
ファインプラザ	0.0263
参考基準値	0.1000

*1 「mg/m³」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、1 m³中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

4 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点4か所※の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

※ 近年は測定値の推移に大きな変動が見られないことから、令和6年度より定点を4か所4地点に、測定頻度を年2回に変更した。

単位：μSv/時間

測定日	測定地点	測定箇所			
		屋城保育園	市役所	五日市ひろば	上養沢会館
		-	御影石上で測定	-	碎石敷き上で測定
令和6年 7月22日	地上5cm	0.06	0.14	0.09	0.15
令和7年 1月20日	地上5cm	0.07	0.15	0.10	0.14

5 地下水概況調査結果

(単位：ng/L)

測定地点	PFOS	PFOA	合算値
あきる野市 1	1.2	5.0	6.2
あきる野市 2	5.9	3.4	9.3
あきる野市 3	2.0	5.1	7.1
あきる野市 4	1.0	0.8	1.9

測定ブロック図



※ 資料：「有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）に関する東京都の取組」（東京都環境局）

※ PFOS 及び PFOA については、地下水において、目標値として指針値（合算で50ng/L）が設定

令和6年度 あきる野市環境白書

令和7年11月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111（代）

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境農林部環境政策課
